

稲沢市行政経営改革プラン
(平成 22 年度～平成 26 年度)
の取組みに関する総括について



平成 27 年〇月

稲 沢 市

目 次

	ページ
1 行政経営改革プラン総括の趣旨	・・・ 1
2 行政経営改革プランの総括	
（1）全体評価	・・・ 1
（2）個別評価	・・・ 2
（3）効果額	・・・ 5
3 基本目標ごとの取組み及び成果	・・・ 7
4 今後の行政経営改革の取組み	・・・ 11
○ 資料	
（1）稲沢市行政経営改革プラン（平成22年度～平成26年度） 行動計画	・・・ 13
（2）稲沢市行政経営改革プラン（平成22年度～平成26年度） 行動計画取組実績	・・・ 36

1 行政経営改革プラン総括の趣旨

本市では、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間を取組期間として、「稲沢市行政経営改革プラン（平成 22 年度～平成 26 年度）」（以下「本プラン」という。）を策定し、改革に取り組んできました。

本プランでは、第 1 に「まず市民のこと、そしてまちの未来のことを考える」こと、第 2 に「市民との協働を通じ、限られた経営資源を最大限に活用し、市民満足の向上を目指す」ことを経営の基本理念とし、「成果、コストを重視した組織・制度への転換」、「持続可能な財政運営の確立」、「職員の意識改革と人材育成」、「便利で快適なサービスの実現」、「市民との協働による市政の実現」及び「市民との役割分担を明確にし、効率的で質の高いサービスの実現」の 6 つを基本目標に掲げました。そして、これらの基本目標を実現するため、改革の推進にあたっての具体的な取組項目を示した行動計画において、62 の実施事項とこれに付随する 74 の実施計画を設定し、全庁を挙げて取り組んできました。

今回、本プランの取組期間が終了したことから、5 年間で取り組んだ成果を検証することを目的に総括を行いました。

2 行政経営改革プランの総括

（1）全体評価

本プランの中で設定した 74 の実施計画について、各担当課で評価を行った結果、「A」（計画どおり達成）が 39 項目、「B」（一部達成）が 33 項目、「C」（調査検討中）が 2 項目となり、最終的な実施率は一部達成を含め 97.3%（72 項目）となりました。

達成度		項目数	割合
A：達成	計画以上、計画どおりに達成できたもの	39	52.7%
B：一部達成	計画の一部を達成、または実施したが数値目標を達成できなかったもの	33	44.6%
C：調査検討中	実施に向けて調査検討中のもの	2	2.7%
D：未実施	実施していないもの	0	0.0%
計		74	100.0%

(2) 個別評価

実施計画ごとの評価及び今後の方針は、次のとおりです。

基本目標	取組項目	実施事項	実施計画	計画達成度	今後の方針 (次期プランへの継続状況)	
1 成果、コストを重視した組織・制度への転換	1 組織の改革	1 組織機構の改革	適正な組織・機構の見直し	A	継続	
		2 下水道事業の改革		地方公営企業法の一部適用	A	終了
				経費負担の明確化、資金調達状況等を適切に区分し表示	A	終了
		3 支所機能の検討	支所機能の検討	B	継続	
		4 グループ制の活用	グループ制の啓発による活用の促進	C	継続	
	5 プロジェクトチームの活用	組織横断的プロジェクトチーム（PT）の活用	B	継続		
	2 定員管理の適正化	6 定員適正化計画の見直し	定員適正化計画の見直し（策定）	A	変更継続	
	3 事務事業の見直し	7 行政評価システムの活用		事務事業評価の充実	A	継続
				施策評価の推進	A	継続
		8 教育委員会の第三者評価の推進	教育委員会の第三者評価の推進	A	継続	
		9 給食基本計画の策定	給食調理場の形態決定と施設の建設計画の策定	B	変更継続	
		10 外国人住民に係る事務の見直し	外国人登録制度の廃止に伴う外国人住民に係る事務の見直し	A	終了	
		追① 郵便料の経費節減	区内特別郵便の活用	A	変更継続	
4 予算編成の改革	11 予算枠配分方式の実施	予算枠配分方式の実施及び改善	B	変更継続		
	12 予算の複数年度管理の実施	予算の複数年度管理	B	継続		
5 入札制度の改革	13 契約方法の見直し	一般競争入札の拡大	A	継続		
2 持続可能な財政運営の確立	1 収入確保の徹底	14 未収金対策の充実・促進	前納報奨金制度の改正・廃止	B	継続	
			税未納者の不動産の差押売を実施	B	継続	
			インターネット公売	B	継続	
			収入確保の徹底を検討	A	継続	
	15 雇用創出策、企業誘致・誘導策の検討	雇用創出策、企業誘致・誘導策の検討	A	変更継続		
	2 補助金等の整理合理化	16 補助金等の見直し	補助金等の見直し	B	継続	
	3 受益者負担の適正化	17 公共施設等使用料の見直し		公共施設等使用料の見直し	B	継続
				市営住宅家賃の見直し	A	終了
		18 廃棄物処理の受益者負担の見直し	特定家庭用機器の収集・運搬 焼却施設搬入手数料の見直し	A A	変更継続 継続	

2	持続可能な財政運営の確立	4	施設、資産等の有効活用	19	公有財産の有効活用	遊休資産の活用	B	継続		
				20	新たな財源の確保	広告掲載による歳入の確保及び歳出の削減	B	継続		
						ネーミングライツの導入による歳入の確保	A	継続		
				21	公用車の効率利用	公用車の集中管理を進める	B	継続		
		5	施設管理の適正化	22	公共施設のあり方の検討	公共施設のあり方の検討	A	変更継続		
				23	公共施設マネジメントの構築	公共施設維持管理計画の策定	B	変更継続		
						市営住宅ストック総合活用計画	A	変更継続		
						橋梁長寿命化修繕計画	A	継続		
						循環型社会形成推進地域計画及び廃棄物処理施設長寿命化計画	A	継続		
		6	財政構造の改善	24	財政指標の適正管理	財政指標の算定及び目標値の設定	B	継続		
				25	既発地方債等の低金利借換	既発地方債等の低金利借換	C	終了		
				26	既発地方債等の適正管理	公的資金補償金免除繰上償還の実施	A	終了		
				27	財務諸表の作成	財務諸表の作成	B	変更継続		
		3	職員の意識改革と人材育成	1	職員の意識改革	28	職員研修の充実	人材育成基本方針及び社会情勢の変化に対応した職員研修の充実	B	継続
						29	接客向上運動の推進	接客向上運動の推進のための各種取り組みの実施	B	継続
						30	職員提案制度の充実	職員提案制度の充実・推進	B	継続
2	人材の育成・活用			31	人材育成基本方針の策定・推進	人材育成基本方針の策定（見直し）とその推進	B	継続		
				32	他団体との人事交流	他団体との人事交流	B	継続		
				33	任期付任用職員の検討	任期付任用職員の活用についての検討	B	変更継続		
3	人事給与制度の改革			34	人事考課制度の構築	人事考課制度の構築と対象者の全職員への拡大	B	変更継続		
				35	職員給与の適正化	職員給与の適正化	B	継続		
				36	フレックス制度の検討	フレックス制度の検討	B	終了		
				37	福利厚生 of 適正化	福利厚生 of 適正化の推進	B	継続		

4	便利で快適なサービスの実現	1	電子市役所の推進	38	電子申請サービスの推進	申請書のダウンロード、電子申請（市手続き）の推進	A	継続
				39	マルチペイメントネットワーク（MPN）の導入	マルチペイメントネットワーク（MPN）の導入	A	終了
				40	統合型GIS（地図情報システム）の構築	統合型GIS（地図情報システム）の構築	A	終了
				41	専門職員の育成、情報化研修の実施	各種研修の実施	A	継続
				42	緊急情報配信サービスの構築	緊急情報配信サービスの実施	A	変更継続
		2	市民サービスの充実	43	納付機会の拡大	市税等のコンビニ収納	A	変更継続
				44	窓口開設時間の延長の検討	実施項目の検討及び他課との協議	A	終了
				45	放課後児童クラブの推進	放課後児童クラブの推進	B	継続
		5	市民との協働による市政の実現	1	情報公開の推進及び広報・広聴機能の強化	46	ホームページの充実	ホームページの利用性の向上
47	審議会等会議の公表					審議会等会議録の公表	A	終了
48	パブリックコメント制度の活用					パブリックコメント制度の活用	A	継続
49	「市民め〜る」等の活用					「市民め〜る」等の活用	A	継続
50	市政懇談会の開催					市政懇談会の開催	A	継続
51	出前講座の推進					出前講座の推進	A	継続
2	市民との協働による市政の推進			52	まちづくり推進協議会の充実と支援	まちづくり推進協議会の設立	B	継続
				53	各種審議会等への市民公募委員の登用推進	市民公募委員の登用促進	B	継続
				54	各種審議会等への女性委員の登用推進	女性委員の登用促進	B	変更継続
				55	ワークショップの推進	ワークショップの推進	A	継続
				56	ボランティア、NPO、市民活動団体の育成・支援、指導者育成	市民活動支援センターの運営体制の見直し	B	継続
				57	アダプト制度の推進	アダプト制度の推進	B	継続
				58	各種業務へのNPO・ボランティアの活用	NPO・ボランティアとの協働	A	継続
6	市民との役割分担を明確にし、効率的で質の高いサービスの実現	1	民間委託等の推進	59	外部委託の検討・推進	浄水場運転管理委託の委託業務の拡大	A	変更継続
						看護助手業務委託化	A	終了
		60	地域団体との協働の推進	公園管理の地元団体への委託	A	継続		
2	施設の管理運営等の見直し	61	指定管理者制度の充実	新指針策定による制度の効果的運用	A	継続		

(3) 効果額

本プランにおける5年間の取組成果として、歳出削減や収入増加などの実績影響額を算出したところ、総額で30億3,225万円となり、一定の効果をあげることができました。

特に「定員適正化計画の見直し」や「職員給与の適正化」による人件費の抑制、遊休資産の売却・貸付等の「公有財産の有効活用」による収入増加の効果が大きく、これらの効果額は24億1,713万円(79.7%)となっています。

(単位：千円)

基本目標		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計	
取組項目	実施事項							
1	成果、コストを重視した組織・制度への転換	△ 76,957	△ 154,953	△ 236,076	△ 283,821	△ 346,029	△ 1,097,836	
1	組織の改革	1 組織機構の改革	-	-	-	-	-	
		2 下水道事業の改革	-	-	-	-	-	
		3 支所機能の検討	-	-	-	-	-	
		4 グループ制の活用	-	-	-	-	-	
		5 プロジェクトチームの活用	-	-	-	-	-	
2	定員管理の適正化	△ 76,579	△ 154,228	△ 235,631	△ 283,260	△ 345,534	△ 1,095,232	
3	事務事業の見直し	7 行政評価システムの活用	-	-	-	-	-	
		8 教育委員会の第三者評価の推進	-	-	-	-	-	
		9 給食基本計画の策定	-	-	-	-	-	
		10 外国人住民に係る事務の見直し	-	-	-	-	-	
		追① 郵便料の経費節減	△ 378	△ 725	△ 445	△ 561	△ 495	△ 2,604
4	予算編成の改革	11 予算枠配分方式の実施	-	-	-	-	-	
		12 予算の複数年度管理の実施	-	-	-	-	-	
5	入札制度の改革	13 契約方法の見直し	-	-	-	-	-	
2	持続可能な財政運営の確立	△ 55,005	△ 70,015	△ 360,247	△ 119,467	△ 149,998	△ 754,732	
1	収入確保の徹底	14 未収金対策の充実・促進	△ 518	△ 242	△ 18,068	△ 10,485	△ 1,747	△ 31,060
		15 雇用創出策、企業誘致・誘導策の検討	-	-	-	-	△ 36,934	△ 36,934
2	補助金等の整理合理化	16 補助金等の見直し	-	-	△ 48,995	△ 49,078	△ 49,078	△ 147,151
3	受益者負担の適正化	17 公共施設等使用料の見直し	2,898	△ 73	△ 116	△ 71	△ 70	2,568
		18 廃棄物処理の受益者負担の見直し	-	△ 12	△ 30,864	△ 26,060	△ 30,896	△ 87,832

4	施設、資産等の有効活用	19 公有財産の有効活用	△ 53,555	△ 34,079	△ 112,037	△ 25,379	△ 21,169	△ 246,219
		20 新たな財源の確保	△ 3,830	△ 3,894	△ 4,742	△ 4,314	△ 4,682	△ 21,462
			-	-	△ 1,000	△ 4,000	△ 4,000	△ 9,000
			-	-	-	△ 80	△ 161	△ 241
5	施設管理の適正化	22 公共施設のあり方の検討	-	-	-	-	-	-
		23 公共施設マネジメントの構築	-	-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-	-
6	財政構造の改善	24 財政指標の適正管理	-	-	-	-	-	-
		25 既発地方債等の低金利借換	-	-	-	-	-	-
		26 既発地方債等の適正管理	-	△ 31,715	△ 144,425	-	△ 1,261	△ 177,401
		27 財務諸表の作成	-	-	-	-	-	-
3 職員の意識改革と人材育成			△ 147,997	△ 171,464	△ 226,292	△ 278,800	△ 254,884	△ 1,079,437
1	職員の意識改革	28 職員研修の充実	-	-	-	-	-	-
		29 接客向上運動の推進	-	-	-	-	-	-
		30 職員提案制度の充実	-	-	-	-	-	-
2	人材の育成・活用	31 人材育成基本方針の策定・推進	-	-	-	-	-	-
		32 他団体との人事交流	-	-	-	-	-	-
		33 任期付任用職員の検討	-	-	-	-	-	-
3	人事給与制度の改革	34 人事考課制度の構築	-	-	-	-	-	-
		35 職員給与の適正化	△ 147,997	△ 168,878	△ 226,292	△ 278,800	△ 253,715	△ 1,075,682
		36 フレックス制度の検討	-	-	-	-	-	-
		37 福利厚生適正化	-	△ 2,586	-	-	△ 1,169	△ 3,755
4 便利で快適なサービスの実現			-	-	-	-	-	-
1	電子市役所の推進	38 電子申請サービスの推進	-	-	-	-	-	-
		39 マルチペイメントネットワーク(MPN)の導入	-	-	-	-	-	-
		40 統合型GIS(地図情報システム)の構築	-	-	-	-	-	-
		41 専門職員の育成、情報化研修の実施	-	-	-	-	-	-
		42 緊急情報配信サービスの構築	-	-	-	-	-	-
2	市民サービスの充実	43 納付機会の拡大	-	-	-	-	-	-
		44 窓口開設時間の延長の検討	-	-	-	-	-	-
		45 放課後児童クラブの推進	-	-	-	-	-	-
5 市民との協働による市政の実現			-	-	-	-	-	-
1	情報公開の推進及び広報・広聴機能の強化	46 ホームページの充実	-	-	-	-	-	-
		47 審議会等会議の公表	-	-	-	-	-	-
		48 パブリックコメント制度の活用	-	-	-	-	-	-
		49 「市民め〜る」等の活用	-	-	-	-	-	-
		50 市政懇談会の開催	-	-	-	-	-	-
		51 出前講座の推進	-	-	-	-	-	-

2	市民との協働による市政の推進	52	まちづくり推進協議会の充実と支援	-	-	-	-	-	-
		53	各種審議会等への市民公募委員の登用推進	-	-	-	-	-	-
		54	各種審議会等への女性委員の登用推進	-	-	-	-	-	-
		55	ワークショップの推進	-	-	-	-	-	-
		56	ボランティア、NPO、市民活動団体の育成・支援、指導者育成	-	-	-	-	-	-
		57	アダプト制度の推進	-	-	-	-	-	-
		58	各種業務へのNPO・ボランティアの活用	-	-	-	-	-	-
6	市民との役割分担を明確にし、効率的で質の高いサービスの実現			△ 14,444	△ 14,042	△ 15,715	△ 22,224	△ 33,820	△ 100,245
1	民間委託等の推進	59	外部委託の検討・推進	△ 14,444	△ 14,042	△ 15,715	△ 22,224	△ 33,267	△ 99,692
		60	地域団体との協働の推進	-	-	-	-	-	-
2	施設の管理運営等の見直し	61	指定管理者制度の充実	-	-	-	-	△ 553	△ 553
効果額（実績影響額）合計				△ 294,403	△ 410,474	△ 838,330	△ 704,312	△ 784,731	△ 3,032,250

3 基本目標ごとの取組み及び成果

本プランでは、6つの基本目標に基づき、62の実施事項とこれに付随する74の実施計画を設定して取組みを進めてきました。

取組期間5年間における基本目標ごとの主な取組みと成果は次のとおりです。

基本目標1 成果、コストを重視した組織・制度への転換

（効果額 10億 9,784万円）

- 行政課題に迅速かつ柔軟に対応できる簡素で効率的な組織の確立に向けて、平成23年度及び25年度に市長部局の機構改革を実施しました。また、平成23年度から公共下水道事業の一部（財務規定等）に地方公営企業法を適用し、企業会計方式の経理を導入しました。
- 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）への対応など、市全体に関わる行政課題等に対し、プロジェクトチームを活用することで組織横断的に解決にあたりました。
- 定員管理の適正化に努めた結果、計画期間内で正規職員が51人の削減となり、人件費の抑制が図られました。
- 区内特別郵便を新たに活用し、全庁的な郵便料の節減に取り組みました。

- 給食基本計画の策定については、将来の給食施設のあり方や調理体制の見直しを含め、引き続き検討を進めていきます。
- 入札契約制度における競争性及び透明性の確保を図るため、対象金額の引下げによる一般競争入札の拡大に取り組みました。また、市内業者の受注機会の確保と育成を図るため、入札参加要件を見直すとともに、一般競争入札（総合評価落札方式）において地元下請比率を導入しました。

基本目標 2

持続可能な財政運営の確立

（効果額 7 億 5,473 万円）

- 未収金対策の充実・促進を図るため、徴収体制の強化と不動産の差押による公売を実施するとともに、前納報奨金制度について、平成 28 年度に交付率を引き下げ、平成 30 年度に廃止する方針を決定しました。また、水道料金の未収金確保について、業務委託によって民間のノウハウを活用した早期回収策を実施した結果、収納率 99.96%の目標値を達成することができました。
- 税収増と雇用創出によるまちの活性化のため、平和工業団地の開発による企業誘致・誘導策を展開しました。企業立地促進奨励金をはじめとする優遇措置制度を創設した結果、進出企業が平成 26 年から順次操業（第 1 期開発区域）を開始するに至り、新たな税収の確保につながりました。
- 廃棄物処理費用に対する「負担の公平性」の確保を図るため、焼却施設搬入手数料の見直しを行いました。また、補助金及び公共施設等使用料については、検討委員会を立ち上げ、公平性や効率性、受益者負担の適正化の観点から順次見直しを進めています。
- 遊休資産の貸付・売却に加え、平成 22 年度から自動販売機の設置に際し、行政財産の貸付制度を導入した結果、収入の増加を図ることができました。また、これまでの有料広告掲載の取組みに加え、平成 24 年度から市内 2 施設でネーミングライツ事業を導入したことで、新たな財源の確保につながりました。
- 合併による類似施設の重複や、経年による老朽化、市民ニーズの変化等の課題解決を図るため、外部委員会を設置して平成 23 年度と 24 年度の 2 年間で公共施設のあり方を検討審議しました。この検討結果を受けて、平成 25 年 6 月には公共施設再編に向けた市の基本方針となる「公共施設再編に関する考え方」を策定しました。今後はこの基本方針に基づき、施設所管部局が中心となって施

設の再編・適正化に向けた取組みを順次進めていきます。

○公的資金補償金免除繰上償還を実施し、公債費負担の軽減に努めました。

基本目標 3 職員の意識改革と人材育成

(効果額 10 億 7,944 万円)

- 人材育成基本方針及び社会情勢の変化に対応した研修計画を毎年度策定し、計画的に職員を受講させることで、次世代の行政経営を担う人材の育成に努めました。また、全庁を挙げて「親切、ていねい、スピードアップ行政」に取り組むとともに、接遇研修をはじめとする各種研修の実施・派遣により接客向上運動を推進しました。
- 職員の意識改革に向けた取組みとして、職員提案制度の充実・推進に努めました。平成 23 年度に提案者プレゼンテーションを導入、24 年度に新規採用職員のみを対象とした提案募集を開始するなど制度の改善に取り組みましたが、提案件数は依然として年 20～30 件程度と伸び悩み、目標値である提案実施率も大きく下回る結果となりました。
- 平成 26 年度から人事考課制度の対象を主査職まで拡大しました。なお、全職員（主任職以下及び技能労務職）に対しては、27 年度の試行を踏まえ、28 年度から本実施していくこととします。
- 職員給与の適正化に取り組む、給料表の改正、住居手当などの各種手当の改正を行いました。また、福利厚生 of 適正化においては、互助会の助成金率を見直しました。

基本目標 4 便利で快適なサービスの実現

- 平成 22 年度から携帯電話のメール機能を利用して、市民に不審者等に関する防犯情報、警報・注意報等の気象情報や災害情報を配信する緊急情報配信サービスを開始しました。学校関係者や保護者への周知もあり、登録者数は順調に増えています。
- コンビニ収納の対象科目について、平成 22 年度から市県民税、固定資産税、国民健康保険税、保育料、延長保育料、児童クラブ料及び市営住宅家賃を、平成 25 年度から保育園主食代、市営住宅駐車場使用料、祖父江霊園維持管理料及び

祖父江霊園永代使用料を新たに追加し、納付機会の拡大による市民サービスの向上に努めました。

○平成 26 年 1 月から市民課休日窓口（月 1 回、第 4 土曜日、午前 9 時～正午）を開設しました。また、住民異動の届出が増える年度替わりの時期に合わせて臨時休日窓口（3 月最終土曜日及び 4 月最初の土曜日、午前 9 時～正午）も開設し、窓口の混雑緩和と平日市役所へ来ることができない市民への利便性の向上に努めました。

○子育て支援の充実と放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、放課後児童クラブの整備拡大を進めました。

基本目標 5

市民との協働による市政の実現

○市民にとって分かりやすい市政情報を発信するため、平成 27 年 1 月にホームページのトップ画面をリニューアルしました。また、同時期にフェイスブックの公式ページを開設しました。現在、市が行うイベントや行事の案内だけでなく、市の魅力の発信にも積極的に活用しています。

○パブリックコメント制度の活用や各種審議会への公募委員の登用、ワークショップの開催等により、市政やまちづくりに市民の意見や声を反映させました。

○支所及び市民センターを拠点とした市民協働によるまちづくりを推進するため、中学校区単位で各地区まちづくり推進協議会を編成し、充実と支援に努めました。今後は、事業計画の策定や予算編成に際して中心的な役割を担うことができる役員の育成や自立した運営体制の確立にも取り組んでいきます。

○市民活動支援センターの運営体制の見直しについては、平成 24 年度から運営業務の一部を市民活動団体に委託したものの、この 5 年間で十分な成果を挙げることはできませんでした。リーダー育成や活動の場の提供等、市民活動団体が抱える課題・問題を解消すべく、引き続き運営体制の見直しに取り組んでいきます。

○道路の美化と清掃活動にアダプト制度を活用しました。また、NPO・ボランティアとの協働により、高齢者ふれあいサロンの充実と市民病院内における患者サービスの向上にも取り組みました。

(効果額 1 億 25 万円)

- 民間委託等の推進により、浄水場運転管理業務の委託範囲の拡大と市民病院看護助手業務の委託化に取り組みました。
- 公園における清掃等の日常的な管理について、新たに 17 公園で地域団体等に委託した結果、利用者のモラル向上と施設的良好な維持管理が図られました。
- 指定管理者制度の充実では、多くの導入施設で指定期間の更新を迎えたことから、平成 23 年度と 25 年度の 2 度にわたって「公の施設における指定管理者制度運用指針」を改定しました。また、新指針に基づく施設モニタリングの実施や指定管理者候補者選定委員会の設置単位や委員構成の見直し等によって、制度の適正運営に取り組みました。平成 26 年度から新たに明治老人福祉センターけやき館へ導入した結果、現在 29 施設で指定管理者制度を活用した管理運営が行われています。

4 今後の行政経営改革の取組み

本プランの 5 年間の取組みによって、前述のとおり一定の成果を挙げることができましたが、一方で、期間内に計画の一部分しか達成できなかった事項や検討や見直しに時間を要し、当初の計画どおりに推進できなかったものもありました。また、プランの推進にあたって、目標設定の仕方や進捗状況の管理方法などにも課題が残りました。

そのため、今年 3 月に本プランを発展継承する形で策定した「稲沢市行政経営改革プラン（平成 27 年度～平成 31 年度）」（以下「次期プラン」という。）においては、これらの課題項目を整理し、未達成事項について取組内容の見直しや今後の進捗の見通しなどを検証した上で、継続事項として盛り込みました。また、本市を取り巻く社会経済環境の変化に対応するため、新たに改革を推進すべきと判断した実施事項についても追加しました。

今後、地方分権の進展や少子高齢化が大きく進む中で、社会保障問題や世界経済の不安やそれに伴う国内景気の低迷など、国や地方を取り巻く社会経済環境は

なお一層厳しくなると考えられます。本市においても、近い将来、人口減少に加えて急速な高齢化が進む中で、収入の減少と福祉・医療・介護をはじめとする社会保障関係経費の増加などにより、収支状況が悪化していくことが予測されます。

将来にわたって持続可能な行財政運営を推進していくためには、これまでの行財政運営の仕組みや構造を変えていく意識が求められます。

そのため、次期プランでは、職員一人ひとりが強い自覚と責任感を持つとともに、組織が一丸となって行政経営改革の取組みを一層推進していきます。

○資料

(1) 稲沢市行政経営改革プラン（平成22年度～平成26年度）行動計画

行政経営改革プラン行動計画は、本プランで掲げた6つの基本目標を実現するため、本市が平成22年度から26年度までの5年間で実施すべき具体的な取組項目を示したものです。

改革の推進にあたっては、取組項目の追加や実施年度の変更等、計画内容を随時見直ししながら取組みを進めました。

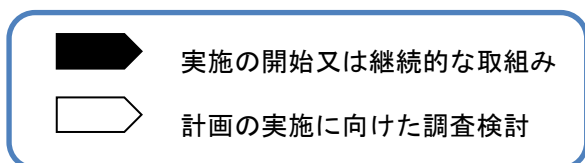
【行動計画の体系】

基本目標	取組項目	実施事項	担当課
1 成果、コストを重視した組織・制度への転換	1 組織の改革	1 組織機構の改革	企画政策課
		2 下水道事業の改革	下水道課
		3 支所機能の検討	企画政策課 支所
		4 グループ制の活用	企画政策課 各課
		5 プロジェクトチームの活用	都市計画課 各課
	2 定員管理の適正化	6 定員適正化計画の見直し	人事課
	3 事務事業の見直し	7 行政評価システムの活用	企画政策課 各課
		8 教育委員会の第三者評価の推進	庶務課
		9 給食基本計画の策定	こども課 庶務課
		10 外国人住民に係る事務の見直し	市民課
		追① 郵便料の経費節減	総務課
	4 予算編成の改革	11 予算枠配分方式の実施	財政課
		12 予算の複数年度管理の実施	財政課
5 入札制度の改革	13 契約方法の見直し	契約検査課	
2 持続可能な財政運営の確立	1 収入確保の徹底	14 未収金対策の充実・促進	収納課 水道業務課
		15 雇用創出策、企業誘致・誘導策の検討	商工観光課 企業立地推進課
	2 補助金等の整理合理化	16 補助金等の見直し	財政課 関係課
	3 受益者負担の適正化	17 公共施設等使用料の見直し	財政課 建築課 関係課
18 廃棄物処理の受益者負担の見直し		資源対策課 環境施設課	

基本目標		取組項目		実施事項	担当課		
2	持続可能な 財政運営の 確立	4	施設、資産等の有効活用	19 公有財産の有効活用	財政課		
				20 新たな財源の確保	企画政策課 各課		
				21 公用車の効率利用	財政課		
		5	施設管理の適正化	22 公共施設のあり方の検討	企画政策課 関係課		
				23 公共施設マネジメントの構築	環境施設課 都市計画課 土木課 建築課 関係課		
		6	財政構造の改善	24 財政指標の適正管理	財政課		
				25 既発地方債等の低金利借換	下水道課		
				26 既発地方債等の適正管理	財政課 水道業務課 下水道課 市民病院管理課		
				27 財務諸表の作成	財政課		
		3	職員の意識 改革と人材 育成	1	職員の意識改革	28 職員研修の充実	人事課
						29 接客向上運動の推進	人事課
						30 職員提案制度の充実	企画政策課
2	人材の育成・活用			31 人材育成基本方針の策定・推進	人事課		
				32 他団体との人事交流	人事課		
				33 任期付任用職員の検討	人事課		
3	人事給与制度の改革			34 人事考課制度の構築	人事課		
				35 職員給与の適正化	人事課		
				36 フレックス制度の検討	人事課		
				37 福利厚生 of 適正化	人事課		
4	便利で快適 なサービスの 実現	1	電子市役所の推進	38 電子申請サービスの推進	情報推進課 各課		
				39 マルチペイメントネットワーク (MPN) の導入	会計課		
				40 統合型GIS(地図情報システム)の 構築	情報推進課 関係課		
				41 専門職員の育成、情報化研修の実施	情報推進課		
				42 緊急情報配信サービスの構築	情報推進課		

基本目標		取組項目		実施事項	担当課
4	便利で快適なサービスの実現	2	市民サービスの充実	43 納付機会の拡大	収納課
				44 窓口開設時間の延長の検討	市民課 関係課
				45 放課後児童クラブの推進	こども課
5	市民との協働による市政の実現	1	情報公開の推進及び 広報・広聴機能の強化	46 ホームページの充実	秘書広報課
				47 審議会等会議の公表	都市計画課 各課
				48 パブリックコメント制度の活用	企画政策課 建築課 各課
				49 「市民め〜る」等の活用	秘書広報課
				50 市政懇談会の開催	秘書広報課
				51 出前講座の推進	秘書広報課
		2	市民との協働による市政の推進	52 まちづくり推進協議会の充実と支援	地域振興課
				53 各種審議会等への市民公募委員の 登用推進	企画政策課 各課
				54 各種審議会等への女性委員の 登用推進	企画政策課 都市計画課 農業委員会 各課
				55 ワークショップの推進	都市計画課 各課
				56 ボランティア、NPO、市民活動 団体の育成・支援、指導者育成	地域振興課
				57 アダプト制度の推進	用地管理課
				58 各種業務へのNPO・ボランティア の活用	高齢介護課 都市計画課 市民病院管理課 各課
				6	市民との役割分担を明確にし、効率的で質の高いサービスの実現
60 地域団体との協働の推進	都市計画課				
2	施設の管理運営等の 見直し	61 指定管理者制度の充実	企画政策課 各課		

【行動計画の見方】



1 成果、コストを重視した組織・制度への転換

1 組織の改革

分権時代にふさわしい自己決定・自己責任の観点に立った、市民が利用しやすく、わかりやすい簡素で効率的な組織機構となるよう絶えず見直しを行い、市民の声を適正・迅速に反映できる組織機構となるよう積極的に対応していきます。

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
1	組織機構の改革	適正な組織・機構の見直し	社会・経済情勢の変化や、多様化する市民ニーズに迅速に対応するため組織機構の見直しを行う。	見直しの実施					企画政策課

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
2	下水道事業の改革	地方公営企業法の一部適用	公共下水道事業に地方公営企業法の一部（財務規定）を適用し、企業会計方式の経理を行う。	適用事務					下水道課
		経費負担の明確化、資金調達状況等を適切に区分し表示	企業会計方式の経理を行うことにより、経費負担の明確化、収入、コスト（支出）、資金調達状況等を適切に区分し表示（公開）する。	検討					

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
3	支所機能の検討	支所機能の検討	本庁へ事務や職員の集約を図りながら、地域住民のサービスに的確に対応できる支所の体制・機能のあり方を検討する。	検討					企画政策課 各支所

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
4	グループ制の活用	グループ制の啓発による活用の促進	多様な行政ニーズに機動的かつ柔軟に対応できるグループ制のメリットを活かした組織運営を行う。	啓発促進					企画政策課 各課

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
5	プロジェクトチームの活用	組織横断的プロジェクトチーム（PT）の活用	複数の部課に係る重要政策や特命課題について、調査研究、計画の策定などを行うため、必要に応じプロジェクトチームを設置し活用を図る。	実施					都市計画課各課

2 定員管理の適正化

定員管理については、限られた職員数の中で増大する行政課題に対応していく必要があります。行政サービスの低下を招かないよう、適正な業務の執行体制を確保し、定員管理の適正化に努めます。

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
6	定員適正化計画の見直し	定員適正化計画の見直し（策定）	現計画の期間が終了したため、平成25年度早期に平成26年度を始期とする計画を策定する。また、策定にあたっては、第5次総合計画に基づく行政需要等を勘案し、適正な職員数を確保できるものとする。				計画の策定	実施	人事課

3 事務事業の見直し

国や県からの権限移譲により、市が担うべき事務業務が増加していくことが見込まれる中、新たに生じる行政課題や多様化する市民ニーズに対し、迅速かつ的確に対応していくため、市が実施しなければならない事務事業を明確にし、事業の廃止、事務の改善などに取り組みます。

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
7	行政評価システムの活用	事務事業評価の充実	事務事業について、ロジックモデルを用いて有効性や効率性を客観的に評価し、事務事業の改善や資源の有効配分を図る。	検討 試行	実施				企画政策課各課
		施策評価の推進	施策を構成する事務事業の優先度や方向性を明らかにし、その成果を評価し行財政運営に反映させる。	実施					

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
8	教育委員会の第三者評価の推進	外部評価委員会による事業の点検及び評価	外部評価委員会による教育委員会の主な施策の点検及び評価の結果を公表する。	実施					庶務課

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
9	給食基本計画の策定	給食調理場の形態決定と施設の建設計画の策定	今後の給食施設のあり方を協議し、衛生管理基準に合わせた給食施設建設計画を立案する。また、園児・児童生徒に安心安全な給食の提供と生きた教材として食育推進のために活用していく。	市内給食施設の方向性を協議	市内給食施設の方向性を委員会協議(※)	計画の検討・協議			庶務課 こども課

※「給食あり方検討委員会（仮称）」

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
10	外国人住民に係る事務の見直し	外国人登録制度の廃止に伴う外国人住民に係る事務の見直し	住民基本台帳法の一部改正に伴い外国人登録制度が廃止になり、新たに外国人住民が住民基本台帳制度に取り込まれるため、事務の見直しを図る。	システム改修費予算化	職場レイアウト変更	移行本実施			市民課

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
追①	郵便料の経費節減	区内特別郵便の活用	各課から出される郵便物を総務課で取りまとめて郵便局の割引制度を使えるようにする。	9月から試行	全庁的に実施				総務課

4 予算編成の改革

厳しい財政状況の下、限られた財源を有効に活用し、多様化する市民ニーズに的確に対応していく、予算編成のあり方を抜本的に見直し、より効率的な予算編成の仕組みを構築していきます。

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課	
11	予算枠配分方式の実施	予算枠配分方式の実施及び改善	予算枠の範囲内において、各部署が自らの裁量によって予算を調整する枠配分方式の手法を平成21年度から取り入れており、今後ものちに確実に執行するとともに、より効果的・効率的な手法となるよう改善を行う。						他市の調査・検討改善の実施	財政課

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
12	予算の複数年度管理の実施	予算の複数年度管理	中期的な視野に立った財政運営を行なうため、予算の複数年度管理について検討を行う。第5次総合計画の後期計画に併せ複数年度管理を実施。	検討					財政課

5 入札制度の改革

公共事業に係る入札・契約手続とその運用について、より透明性・公平性の確保に努めるとともに、一層の改善・改革に取り組んでいきます。

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課	
13	契約方法の見直し	一般競争入札の拡大	入札契約制度の適正化を図るため、契約方法の検討を行う。競争性・透明性の確保を図るため、一般競争入札の拡大に向け取り組む。						実施	契約検査課

2 持続可能な財政運営の確立

1 収入確保の徹底

収納率の向上を図ることは、自主財源の確保はもとより、負担の公平性の確保の観点や安定したサービスを継続的に提供するためにも重要な課題です。そのため、未収金対策の強化を図り、収入の確保に取り組みます。

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課	
14	未収金対策の 充実・促進	前納報奨金 制度の見直し	固定資産税の前納報奨金 制度について見直しを行 うとともに、早期納付と 収納率の向上を維持す る。	実施						収納課
		税未納者の 不動産の差押 公売を実施	納税の必要性を理解して もらうために、徴収体制 の強化と不動産の差押に よる公売を実施。	実施						
		【数値目標】		公売 3件	公売 3件	公売 3件	公売 3件	公売 3件		
		インターネット 公売	滞納者から差し押さえた 財産をインターネットを 利用して公売し、市税債 権を確保するとともに、 納税の公平性を図る。	検討	実施手 順策定 及び 公売担 当者の 雇用	実施				
		【数値目標】				収納率 市税 95% 国保税 68%	収納率 市税 96% 国保税 68%	収納率 市税 96% 国保税 69%		
		収入確保の 徹底を検討	民間の経営理念や手法を 導入し、民間の専門分野 のノウハウを活用するこ とにより、最小の経費で 最大の効果を目指し、顧 客満足度志向の徹底を図 る。	実施						水道業務課
【数値目標】	・ 不納欠損対象年度の収 納率を目標値とする ・ 平成21年度（平成19年 度）実績 99.916% ・ 数値目標が達成された 場合は、更に数値目標を 上げるものとする。	99.92%	99.93%	99.94%	99.95%	99.96%				

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
15	雇用創出策、企業誘致・誘導策の検討	雇用創出策、企業誘致・誘導策の検討	平和町嫁振、東城、横池、下三宅地区に跨る農振農用地地区における工場用地開発。開発は1期2期に分け、1期開発面積は約23haで市街化調整区域内地区計画により開発する。2期開発の時期等は、地域の皆様の理解と企業ニーズを踏まえ検討する。	造成工事着手		造成工事完了	工場建設		企業立地推進課
		【数値目標】	固定資産税収入（土地）					36,934千円	
		雇用創出、企業誘致・誘導策の検討	企業誘致等により新たな雇用の創出、推進の方策を検討していく。		優遇措置の検討・雇用促進の要請	雇用促進の要請			商工観光課

2 補助金等の整理合理化

補助金等については、その必要性や成果を考慮し、実効性、効率性の向上に努め、適正化を図ります。

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
16	補助金等の見直し	補助金等の見直し	公平性や効率性などの観点から、補助対象事業や補助金額の整合性など、本来あるべき姿を検討して、補助金の適正化を図る。見直し指針を作成し、指針に沿った予算編成の実施。	現況調査	見直し指針作成				財政課関係課

3 受益者負担の適正化

受益者負担の原則に基づき、行政サービスを受ける受益者に、その受益に応じて負担を求める必要があります。市民負担の公平性の観点から経費負担のあり方を検討し、受益と負担の適正化を図ります。

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
17	公共施設等使用料の見直し	公共施設等使用料の見直し	行政サービスにかかるコストに応じて負担の公平化を図る必要があることから、受益者負担の適正化を図る。	実施					財政課 関係課
		市営住宅家賃の見直し	市営住宅家賃において、新設における住戸改善事業（浴槽設置等）が施された住宅においては、その改善事業費を家賃に加算していく。	家賃算定等の根拠資料整備	毎年度家賃算定				

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課	
18	廃棄物処理の受益者負担の見直し	特定家庭用機器の収集・運搬	稲沢市に適した廃棄物処理（地デジ化に伴う廃棄テレビの処分など、家電リサイクル法の規定外品（義務外品）の処分）の応分負担を調査研究する。	検討	実施					資源対策課
		焼却施設搬入手数料の見直し	稲沢市に適した廃棄物処理（環境センター搬入処分費用）の応分負担を調査研究する。 (現行) 150円/10kg	検討			実施			環境施設課

4 施設、資産等の有効活用

施設、資産等のより一層の有効活用を図り、収入の確保や効率的な資産等の活用による経費の縮減に努めます。

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
19	公有財産の有効活用	遊休資産の活用	遊休資産については、市及び県の公共事業の代替用地としての活用や一般競争入札等により売却を進める。また、事務所、駐車場、資材置場等に貸付を行なう。	遊休資産の売却及び貸付					財政課

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
20	新たな財源の確保	広告掲載による歳入の確保及び歳出の削減	市の印刷物やホームページ、公共施設などの資産に民間企業等の広告を掲載し、自主財源の確保、経費節減を図る。	実施					秘書広報課 企画政策課 地域振興課 財政課 収納課 各課
			「いなざわタウンガイド」を作成するにあたり、企業広告を掲載することで歳出の削減を図る。	実施					秘書広報課
		ネーミングライツの導入による歳入の確保	市が設置する公共施設等の資産の名称に、民間企業等の企業名、商品名等を冠した愛称を付与し、自主財源の確保を図る。	検討		実施			企画政策課 関係課

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
21	公用車の効率利用	公用車の集中管理	公用車の集中管理を進めることで、効率的な利用を図り、公用車の削減に努める。	検討					財政課
		【数値目標】					8台削減		

5 施設管理の適正化

施設の老朽化が進み維持管理経費が財政を圧迫する要因となっています。公共施設の設置目的を踏まえ、耐用年数、利用状況、管理運営状況等を調査し、施設のあり方の検討を行い、効率的な施設管理に努めます。

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
22	公共施設のあり方の検討	公共施設のあり方の検討	合併後の市域全体における公共施設のあり方について検討していく。	基礎資料の収集	検討委員会の設置	基本方針の策定			企画政策課 関係課

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
23	公共施設マネジメントの構築	公共施設維持管理計画の策定	公共施設の維持管理について、将来的に必要となる改修費等の試算や今後の課題等を整理した「公共施設維持管理計画」を策定し、効果的な修繕を行い公共施設の維持管理コストの抑制を図る。	基礎資料の収集	調査・検討			策定	建築課関係課
		市営住宅ストック総合活用計画	市営住宅ストック総合活用計画（公営住宅等長寿命化計画）を策定し、市営住宅の建替・改善等の整備保全等の活用方針と運用を定め、市営住宅の有効活用を図る。	現地調査及びアンケート調査の実施	基本方針及び立案				建築課
		橋梁長寿命化修繕計画	今後老朽化する道路橋の増大に備え、橋梁長寿命化修繕計画を策定することにより従来の事後的措置から予防的な修繕、計画的な架替えへと方針を転換することで、橋梁の延命並びに修繕・架替え費用の縮減を図り、地域の道路網の安全性・信頼性を確保する。	橋梁点検結果に基づき修繕計画策定					土木課
		循環型社会形成推進地域計画及び廃棄物処理施設長寿命化計画	廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進するため、市の自主性と創意工夫を活かしながら総合的に廃棄物処理施設の整備を推進することにより、循環型社会の形成を図る。	循環型社会形成推進地域計画の策定	廃棄物処理施設長寿命化計画の策定	施設整備設計	施設基幹整備（H25-H27）		環境施設課
		公共施設維持管理計画の策定	公共施設の維持管理について、将来的に必要となる改修費等の試算や今後の課題等を整理した「公園施設長寿命化計画」を策定し、効果的な修繕及び改修を行い公共施設の維持管理コストの抑制を図っていく。		検討			公園施設長寿命化計画策定	都市計画課

6 財政構造の改善

歳出全般の効率化と財源配分の重点化を図るため、財政構造の改善を図ります。

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
24	財政指標の適正管理	財政指標の算定及び目標値の設定	限られた財源を重点的・効率的に配分しつつ、歳出規模の増大を抑えるとともに、公債費残高の累増を抑制し、健全財政の維持に向けて、財政指標の適正管理に取り組む。						財政課

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
25	既発地方債等の低金利借換	既発地方債等の低金利借換	公共下水道事業債について、平成17年度に公営企業金融公庫（現地方公共団体金融機構）借入分の一部借換の許可が得られ実施した。今後においても、健全財政維持のため、随時低利債への借換を検討、実施していく。						下水道課

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
26	既発地方債の適正管理	公的資金補償金免除繰上償還の実施	随時、低利債への借換を検討していくとともに、平成19年度から平成21年度までの補償金免除繰上償還措置が3年間延長されたことに伴い、要件に該当する場合は随時繰上償還を行う。						財政課 水道業務課 下水道課 市民病院 管理課

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
27	財務諸表の作成	財務諸表の作成	民間企業会計の考え方と会計実務を基に、資産、税収や移転収支など地方公共団体の特殊性を加味し、資産・負債管理や予算編成への活用等、公会計に期待される機能を果たすことを目的とした財務諸表の作成に取り組む。						財政課

3 職員の意識改革と人材育成

1 職員の意識改革

社会情勢の変化や市民のニーズに応え、質の高いサービスを効果的に提供していくために、職員の意欲、能力が最大限発揮される仕組みを構築し、職員一人ひとりの資質の向上を図ります。

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
28	職員研修の充実	人材育成基本方針及び社会情勢の変化に対応した職員研修の充実	稲沢市職員人材育成方針に基づき、併せて社会情勢の変化に対応しつつ、毎年度研修に関する計画を定め、稲沢市行政を担う職員の育成確保に努める。	実施					人事課

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
29	接客向上運動の推進	接客向上運動の推進のための各種取組みの実施	市主催の研修及び尾張五市二町研修協議会を始めとする外部機関への派遣研修への取組みの他、現行の「親切、ていねい、スピードアップ行政の推進」の実施など、積極的に窓口対応の向上に努める。また、平成21年度から実施している「手話研修」を充実させ、窓口でのバリアフリー化を推進する。	実施					人事課

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
30	職員提案制度の充実	職員提案制度の充実・推進	職員から市政全般に関する提案を求め、職員の政策参加機会を積極的に推進し、これを実施することにより職員の職務意欲の向上を図るとともに、行政の合理化と市民に対するサービスの向上を図る。	実施					企画政策課

2 人材の育成・活用

職員が意欲を持ち、達成感を感じながら、その能力を最大限に発揮できるよう、多用な研修を通じて人材の育成に取り組めます。

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
31	人材育成基本方針の策定・推進	人材育成基本方針の策定(見直し)とその推進	現行の人材育成基本方針の期間が終了したため、平成24年度中に平成25年度を始期とする新たな基本方針を策定(見直し)した上で、本市の目指すべき将来像の実現のためこの基本方針に基づく研修の実施に取り組む。	基本方針の推進		基本方針の策定(見直し)	新基本方針の推進		人事課

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
32	他団体との人事交流	他団体との人事交流の推進	本市が構成団体となっている尾張農業共済事務組合及び愛知県後期高齢者医療広域連合への派遣については、派遣の要請に基づき派遣を継続する。	実施					人事課
			課題事業又は新規事業若しくは教育行政の振興に対応するための愛知県又は愛知県教育委員会からの派遣については、必要に応じて要望し、受入れを行う。	実施					
			愛知県への実務研修生については、地方分権に対応するため、また、県行政のノウハウを習得させるため、若手の職員を必要に応じて派遣する。	実施					
			稲沢市職員公益的法人等へ派遣に関する条例に基づき行っている稲沢市社会福祉協議会への派遣は、人件費の負担及び協議会の独立性を確保する観点から廃止する。	見直し	実施		廃止		

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
33	任期付任用職員の検討	任期付任用職員の活用についての検討	任期付任用職員については、採用後に従事させる事務に必要なとされる専門的な知識経験の度合や、配属すべき部署の検討など課題を整理した上で、他市の状況を見ながら検討を進める。	検討					人事課

3 人事給与制度の改革

職員の給与について、国、県及び他市との均衡を考慮しながら適正な水準の維持に努めるとともに、職員の勤務意欲・士気の高揚を図り、能力・実績を一層重視した人事給与制度の構築を進めます。

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
34	人事考課制度の構築	人事考課制度の構築と対象者の全職員への拡大	人事考課制度については、導入以来数度にわたり改正してきたが、全体としての制度確立にはいたっていないため、全職員に対して拡大して実施すべくさらに制度の改良に努める。	実施 拡大については検討					人事課

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
35	職員給与の適正化	職員給与の適正化	職員の給与については、人事院勧告及び愛知県人事委員会勧告に基づき、今後とも適正化を推進する。	実施					人事課

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
36	フレックス制度の検討	フレックス制度の検討	フレックス制度については、県内においても導入されている事例は皆無であり、今後は、多様な任用の方法も合わせ、市民サービス向上の観点も考慮しつつ、他市の動向を注視しながら引き続き検討する必要がある。	検討					人事課

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
37	福利厚生の適正化	福利厚生の適正化の推進	職員の福利厚生事業の根幹である稲沢市職員互助会のあり方については、事業の内容をはじめ公費負担(助成金率)の考え方について、他市の状況を把握した上で、市民に対して説明責任を果たすためにも一層の適正化を推進する。	実施					人事課

4 便利で快適なサービスの実現

1 電子市役所の実現

電子市役所化に継続して取り組み、市民がいつでも行政情報を閲覧したり、各種申請、届出などの行政手続きが行えるよう推進していきます。

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
38	電子申請サービスの推進	申請書ダウンロード、電子申請(市手続き)の推進	市のホームページを通じて、各種申請書が入手できるサービスを提供するとともに、インターネット上で申請のできるサービスを推進する。	実施					情報推進課 各課

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
39	マルチペイメントネットワーク(MPN)の導入	マルチペイメントネットワーク(MPN)の導入	マルチペイメントネットワーク(MPN)の導入に向けた歳入システムの構築により公金収納の効率化及び合理化を図る。	歳入システム導入計画の策定	システムの検討		システムの稼働		会計課

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
40	統合型GIS(地図情報システム)の構築	統合型GIS(地図情報システム)の構築	各課で利用している地図情報を一本化したシステムを構築する。	システム改修	システム改修(航空写真)				情報推進課 関係課

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
41	専門職員の育成、情報化研修の実施	各種研修の実施	<p>情報化を担う専門職員を育成するとともに、職員の情報を使いこなす能力の向上を図るため、情報化研修の実施に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治情報センターのセミナーへの派遣 ・ eラーニング「情報セキュリティ研修」 ・ 専門派遣研修 	実施					情報推進課

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
42	緊急情報配信サービスの構築	緊急情報配信サービスの実施	携帯電話のメール機能を利用して、市民に不審者等に関する防犯情報、警報・注意報等の気象情報や災害情報を配信する。	検討実施					情報推進課

2 市民サービスの充実

市民ニーズを踏まえた利便性の高いサービスの提供を目指し、市民サービスの基本である窓口サービスの見直しを進め、市民の目線に立った行政サービスの提供に努めます。

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
43	納付機会の拡大	市税等のコンビニ収納	<p>夜間においても市税等を納付する機会を増やす。</p> <p>市県民税、軽自動車税、固定資産税、健康保険税、保育料、延長保育料、児童クラブ料、市営住宅家賃</p>	実施					収納課

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
48	パブリックコメント制度の活用	パブリックコメント制度の活用	市政全体もしくは各行政分野における施策の基本的な方針などを定める前に、計画段階において幅広く市民の意見を聞く機会を確保し、計画や方針の策定などに反映させていく。	実施					企画政策課 建築課 各課

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
49	「市民め～る」等の活用	「市民め～る」等の活用	幅広く市民の意見・提言を聞き、内容を検討することにより、市政運営に活かしていく。	実施					秘書広報課

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
50	市政懇談会の開催	市政懇談会の開催	平成19年度、20年度は市内小学校区で、平成21年度、22年度は中学校区でタウンミーティングを開催した。今後も市政懇談会を開催していく。	中学校区で開催					秘書広報課

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
51	出前講座の推進	出前講座の推進	市民グループの求めに応じて、職員を講師として派遣し、市政に関する講座を開き、グループの活動の手助けをしていく。	制度のPR					秘書広報課

2 市民との協働による市政の推進

これまでの行政主導のまちづくりを解消し、ボランティア、NPO、民間等とのパートナーシップにより、市民と行政の協働によるまちづくりを進めていきます。

また、各種委員会・審議会委員の公募枠の拡大など、市民の市政に参加・参画できる機会の充実に努めます。

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
52	まちづくり推進協議会の充実と支援	まちづくり推進協議会の充実と支援	支所及び市民センターを拠点とした各地区まちづくり推進協議会の活動の連携を図り、住民のための地域の活性化に繋げる事業を推進する。	▶					地域振興課
				9地区のまちづくり推進協議会の設立	まちづくり推進協議会相互の意見交換会の開催				

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
53	各種審議会等への市民公募委員の登用推進	市民公募委員の登用推進	各種審議会等において、幅広い市民参加が行えるよう、公募委員の登用枠の拡大を図る。	▶					企画政策課 各課
				実施					

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
54	各種審議会等への女性委員の登用推進	女性委員の登用推進	男女協働参画社会の実現に向け、各審議会等の委員改選期には女性の登用を積極的に図っていく。	▶					企画政策課 都市計画課 農業委員会 各課
				実施					

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
55	ワークショップの推進	ワークショップの推進	ワークショップを推進することにより、行政主導型から市民自らが主体となって行動し、市民と行政が協働して市政を推進していく体制の構築を図る。	▶					都市計画課 各課
				実施					

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
56	ボランティア、NPO、市民活動団体の育成・支援・指導者育成	市民活動支援センターの運営体制を見直し	市民の活動、主体的な地域づくりを促進するため、ボランティアやNPOなど市民活動団体の育成や支援、市民活動を組織・運営していくコーディネーターやリーダー等の育成に取り組む。						地域振興課

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
57	アダプト制度の推進	アダプト制度の推進	平成17年4月から稲沢市公共施設アダプトプログラム（里親制度）実施要綱により、道路の美化、清掃活動をボランティア活動を13団体で実施している。新たな団体の組織化を図るため、PR活動を実施していく。						用地管理課

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
58	各種業務へのNPO・ボランティアの活用	NPO・ボランティアとの協働	違反簡易広告物除却活動制度に基づき、活動団体の増加を目指し、周知活動を行う。	実施					都市計画課
			高齢者の生きがい対策に基づく、高齢者ふれあいサロンの活動団体の周知と、参加者の増加を目指す。	19活動団体	21活動団体	22活動団体	24活動団体	25活動団体	高齢介護課
			ボランティアグループの導入により、市民病院内における患者サービスの向上を図る。	実施					市民病院管理課

6 市民との役割分担を明確にし、効率的で質の高いサービスの実現

1 民間委託等の推進

民間と競合する事務事業や民間の高度な専門的知識を活用した方がより効率化が図れる業務については、費用対効果を勘案しながら民間委託等を推進します。

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
59	外部委託の検討・推進	看護助手業務の委託化	看護助手職員の退職不補充及び本庁職場への異動による看護助手業務の全面委託化、リネン・洗濯業務の個別委託の廃止。	実施					市民病院管理課
		浄水場運転管理委託の委託業務の拡大	現在浄配水場運転管理の一部委託を行っているが委託業務の拡大を図り安定供給に努める。	委託業務拡大					水道工務課

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
60	地域団体との協働の推進	公園管理の地元団体への委託	公園や道路の清掃等の日常的な管理を地域の団体等に任せることにより、利用者のモラル向上と施設の良い維持管理を目指す。 【調査対象公園】 「どうこう公園」、「下津3号公園」、「西町2号緑地」ほか	「どうこう公園」及び「下津3号公園」受入団体調査	「長岡ピオター」及び「広口池芝生広場」受入団体調査	「正明寺公園」、「白山公園」、「小正中央公園」、「小池公園」受入団体調査	「下津2号公園」、「西町2号緑地」、「(仮称)大江川親水公園」、「下津3号公園」、「(仮称)長野緩衝緑地」受入団体調査	「(仮称)目比親水公園」、「西町4号公園」受入団体調査	都市計画課

2 施設の管理運営等の見直し

施設管理における行政の関与の必要性を考慮しながら、民間事業者のノウハウを活かした施設運営により効率的・効果的な管理運営を進めるため、指定管理者制度の充実を図り市民サービスの向上に努めます。

番号	実施事項	計画	取組内容	H22	H23	H24	H25	H26	担当課
61	指定管理者制度の充実	新指針策定による制度の効果的運用	新たな運用指針を策定し、指定管理者制度の充実を図り、また制度を導入した施設におけるモニタリングを通して、管理運営について検証を行い、さらなる市民サービスの向上に努める。	新指針策定	実施				企画政策課各課

(2) 稲沢市行政経営改革プラン（平成22年度～平成26年度）行動計画取組実績

※取組項目の追加や実施年度の変更等、計画内容を随時見直しながら取組みを進めました。

取組項目	取組実績	平成22年度 実績影響額	平成23年度 実績影響額	平成24年度 実績影響額	平成25年度 実績影響額	平成26年度 実績影響額
1-1 組織の改革 1 組織機構の改革 【実施計画】 ・適正な組織・機構の見直し	[●は実施又は実施に向けた取組、○は未実施又は検討中の項目] ●平成22年度 ・「事務分掌規則」に規定されている各課所管事務について整理し、改正手続を実施 ●平成23年度 ・課名の変更、事務の移管を含む組織機構の見直しを行い、関係例規の改正手続を実施 ●平成24年度 ・課内グループの再編 ・各種制度改正への対応、権限移譲事務の受け入れ、事務移管等に伴い、所掌事務を整理し、関係例規の改正手続を実施 ●平成25年度 ・課の新設・廃止、事務の移管を含む組織機構の見直しを行い、関係例規の改正手続を実施 ●平成26年度 ・課内グループの再編 ・各種制度改正への対応、権限移譲事務の受け入れ及び事務移管に伴い、所掌事務を整理し、関係例規の改正手続を実施					
2 下水道事業の改革 【実施計画】 ・地方公営企業法の一部適用 ・経費負担の明確化、資金調達状況等を適切に区分し表示	●平成22年度 ・内部推進検討会の実施、公共下水道事業の設置等に関する条例及び財務の特例を定める規則の制定 ●平成23年度～ ・地方公営企業法の一部適用（財務規定等） ●平成22年度 ・内部推進検討会の実施、会計システム業者との調整 ●平成23年度 ・地方公営企業法の一部適用（財務規定等） ●平成24年度 ・平成25年9月表示（公開）に目標設定 ●平成25年度 ・県内他団体の状況を掲載内容に反映させるため、平成26年4月表示（公開）に目標変更 ●平成26年度 ・稲沢市公共下水道事業会計決算を市ホームページにて公開（平成24年度と平成23年度との比較を表示）					
3 支所機能の検討 【実施計画】 ・支所機能の検討	●平成22年度 ・「公共施設のあり方検討委員会（仮称）」において調査研究する旨、方針決定 ●平成23年度 ・公共施設のあり方検討委員会にて調査研究 ●平成24年度 ・公共施設のあり方検討委員会から「各支所を移転し、住民サービスの内容を他の市民センターと統一していく」旨の検討報告を受領 ●平成25年度 ・「これからの公共施設のあり方に関する報告書」及び「公共施設再編に関する考え方」に基づき、各支所の移転に係る検討・協議を実施 ●平成26年度 ・平成28年度中の祖父江支所（保健センター祖父江支所へ）及び平和支所（旧保健センター平和支所へ）移転に向けて関係機関・団体と調整					

取組項目	取組実績	平成22年度 実績影響額	平成23年度 実績影響額	平成24年度 実績影響額	平成25年度 実績影響額	平成26年度 実績影響額
<p>4 グループ制の活用 【実施計画】 ・グループ制の啓発による活用の促進</p> <p>5 プロジェクトチームの活用 【実施計画】 ・組織横断的プロジェクトチーム(PT)の活用</p>	<p>○平成22～26年度 ・グループ制の活用・啓発方法について検討</p> <p>○平成22年度 ・都市計画道路整備方針及び整備プログラムの策定期（予定）を平成24年度に決定</p> <p>○平成24年度 ・都市計画道路整備方針及び整備プログラム策定年度の延伸 ※県及び市が計画している都市計画道路の整備方針を明確にすることができなかつたため、策定期を平成25年度に延伸するもの</p> <p>○平成25年度 ・都市計画道路整備方針及び整備プログラム策定年度の延伸 ※平成25年度中に都市計画道路を再編する計画がなかつたため、策定期を平成26年度に延伸するもの</p> <p>○平成26年度 ・都市計画道路整備方針及び整備プログラムの策定見送り ※現時点で都市計画道路の再編計画がないため、策定期が未定となったもの</p> <p>●平成23年度 ・稲沢市介護保険事業計画等策定プロジェクトチームを設置し、「第5期稲沢市介護保険事業計画及び稲沢市高齢者福祉計画」の素案を策定</p> <p>●平成25年度 ・稲沢市臨時福祉給付金等プロジェクトチーム会議を設置し、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の給付事務を実施</p> <p>●平成26年度 ・稲沢市介護保険事業計画等策定プロジェクトチームを設置し、「第6期稲沢市介護保険事業計画及び稲沢市高齢者福祉計画」の素案を策定</p> <p>●平成26年度 ・稲沢市地域福祉計画策定プロジェクトチームを設置し、「第3次稲沢市地域福祉計画」の素案を策定</p> <p>●平成26年度 ・稲沢市社会保障・税番号制度導入対策本部プロジェクトチームを設置し、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に向けて準備</p>					
<p>1-2 定員管理の適正化 6 定員適正化計画の見直し 【実施計画】 ・定員適正化計画の見直し(策定)</p>	<p>●平成22年度 ・正規職員数 10人減 (臨時職員1人補充)</p> <p>●平成23年度 ・正規職員数 13人減 (臨時職員9人補充)</p> <p>●平成24年度 ・正規職員数 12人減 (臨時職員3人補充)</p> <p>●平成25年度 ・正規職員数 7人減 (臨時職員1人補充)</p> <p>●平成26年度 ・正規職員数 9人減 (臨時職員1人補充)</p>	△ 76,579千円	△ 76,579千円 △ 77,649千円	△ 76,579千円 △ 77,649千円 △ 81,403千円	△ 76,579千円 △ 77,649千円 △ 81,403千円 △ 47,629千円	△ 76,579千円 △ 77,649千円 △ 81,403千円 △ 47,629千円 △ 62,274千円

取組項目	取組実績	平成22年度 実績影響額	平成23年度 実績影響額	平成24年度 実績影響額	平成25年度 実績影響額	平成26年度 実績影響額
	<ul style="list-style-type: none"> ○平成22年度 ・計画策定年度の延伸 ※国の通知により平成22年度までの計画を平成23年度まで引き延ばすことができた。 ○平成23年度 ・計画策定年度の延伸 ※9月に人事院から国家公務員の定年延長に向けた意見申出がなされたが、年度末に政府から再任用制度の強化方針が打ち出されたため、再検討する。 ○平成24年度 ・計画策定年度の延伸 ※消防職員の人員配置について、現在調整中であるため、策定期間を平成25年度早期に延伸する。 ●平成25年度 ・計画の策定（7月） ●平成26年度 ・計画に基づく適正な定員管理 					
<p>1-3 事務事業の見直し 7 行政評価システムの活用 【実施計画】 ・事務事業評価の充実</p> <p>・施策評価の推進</p> <p>8 教育委員会の第三者評価の推進 【実施計画】 ・外部評価委員会による事業の点検及び評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●平成22年度 ・事務事業評価の試行（31事業） ・事務事業評価にロジックモデルを導入 ●平成23年度 ・事務事業評価の実施（14事業） ●平成24年度 ・事務事業評価の実施（18事業） ●平成25年度 ・事務事業評価の実施（11事業） ●平成26年度 ・事務事業評価の実施（11事業） ●平成22年度 ・外部評価の試行（3事業） ●平成23～26年度 ・外部評価の実施（6事業） ●平成24～26年度 ・各課における評価結果の検証及び方針決定（次年度予算への反映を含む。） ・総合計画の進行管理に活用（重点事業調査票への反映） ●平成22・23年度 ・施策評価の実施（31施策） ※平成23年度以降は、市政世論調査による市民満足度の公表（2年に1回）に併せて実施 ●平成25年度 ・施策評価の実施（31施策） ●平成22年度 ・事業の点検及び評価（29施策） ●平成23年度 ・事業の点検及び評価（29施策） ●平成24年度 ・事業の点検及び評価（29施策） ●平成25年度 ・事業の点検及び評価（28施策） ●平成26年度 ・事業の点検及び評価（28施策） ●平成22～26年度 ・報告書を作成し、ホームページにて公表 					

取組項目	取組実績	平成22年度 実績影響額	平成23年度 実績影響額	平成24年度 実績影響額	平成25年度 実績影響額	平成26年度 実績影響額
<p>9 給食基本計画の策定 【実施計画】 ・給食調理場の形態決定と施設の建設計画の策定</p> <p>10 外国人住民に係る事務の見直し 【実施計画】 ・外国人登録制度の廃止に伴う外国人住民に係る事務の見直し</p> <p>追① 郵便料の経費節減 【実施計画】 ・区内特別郵便の活用</p>	<p>●平成22年度 ●平成23年度 ●平成24年度 ●平成25年度 ●平成26年度</p> <p>・給食施設の方向性について協議 ・給食のあり方検討会を開催 ・給食施設の方向性について協議 ・給食施設の方向性について協議 ・調理業務の一部民間委託化について検討及び調整 ・新稲東小親子方式給食棟の建設に向けて調整 ・計画の検討 ・調理業務等検討・選定委員会を設置し、祖父江町学校給食センターの調理等業務委託の受託業者を選定（平成27年度から委託導入） ・新平和中学校親子方式給食棟の建設に向けて調整 ・子生和保育園新築と平成27年度の長野保育園との統合準備 ・平和町学校給食センターの移転建設に伴う平和地区3園の給食施設の検討及び決定</p> <p>●平成22年度 ●平成23年度 ●平成24年度 ●平成25年度</p> <p>・外国人登録原簿と外国人住民のデータ照合（2,882人） ・職場レイアウトの一部変更 ・外国人住民に関するデータ整備（2,745人） ・既存システムの改修、事務の見直し、職場レイアウトの変更を協議 ・外国人住民の住民基本台帳制度への移行（2,597人） ・事務の見直し、職場レイアウトの変更 ・外国人住民に住民票コードを付番し、世帯単位で通知書を発送（2,453人）</p> <p>●平成22年度 ●平成23年度 ●平成24～26年度</p> <p>・郵便物取扱量の多量な課を対象に9月から試行 ・区内特別郵便の活用開始 ・区内特別郵便の活用</p>	<p>△ 378千円</p>	<p>△ 725千円</p>	<p>△ 445千円</p>	<p>△ 561千円</p>	<p>△ 495千円</p>
<p>1-4 予算編成の改革 1.1 予算枠配分方式の実施 【実施計画】 ・予算枠配分方式の実施及び改善</p> <p>1.2 予算の複数年度管理の実施 【実施計画】 ・予算の複数年度管理</p>	<p>●平成22年度 ●平成23～26年度</p> <p>・総合計画推進計画を基に予算要求上限額を設定 ・推進計画の節別計上額を予算枠のベースに設定し、予算を編成</p> <p>●平成22年度 ●平成23～26年度</p> <p>・財政計画を作成 ・財政計画の進行管理</p>					

取組項目	取組実績	平成22年度 実績影響額	平成23年度 実績影響額	平成24年度 実績影響額	平成25年度 実績影響額	平成26年度 実績影響額
<p>1-5 入札制度の改革 1.3 契約方法の見直し 【実施計画】 ・一般競争入札の拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●平成22年度 ・入札参加要件（総合評定値）の見直し ●平成23年度 ・工事関係委託業務の導入に向けた試行要領を制定 ●平成24年度 ・入札対象金額の見直し <ul style="list-style-type: none"> ※土木工事関係：4千万円超→3千万円超 建築工事関係：9千万円超→6千万円超 工事関係委託：1千万円超 ●平成25年度 ・「稲沢市工事施行に関する事務取扱要領」を改定（事務処理の改善） ・市内業者の受注機会の確保及び育成を図るため、一般競争入札にて地元下請比率を導入 ●平成26年度 ・「物品購入一般競争入札実施要綱」を制定 					

取組項目	取組結果	平成22年度 実績影響額	平成23年度 実績影響額	平成24年度 実績影響額	平成25年度 実績影響額	平成26年度 実績影響額
2-1 収入確保の徹底 1.4 未収金対策の充実・促進 【実施計画】 ・前納報奨金制度の見直し ・税未納者の不動産の差押公売を実施 ・インターネット公売 ・収入確保の徹底を検討	<ul style="list-style-type: none"> ●平成22～26年度 ・前納報奨金制度について、広報、チラシ、市ホームページにて周知 ●平成25年度 ・平成27年度の交付率引下げ、平成29年度の制度廃止を決定 ●平成26年度 ・交付率の引下げ及び制度の廃止の時期をそれぞれ1年延伸 ※消費税増税による市民生活への影響を勘案したもの ●平成22年度 ・不動産の公売実施（1件） ●平成23年度 ・不動産の公売実施（1件） ●平成24年度 ・不動産の公売実施（3件） ●平成25年度 ・不動産の公売実施（4件） ●平成26年度 ・不動産の公売実施（1件） ●平成23年度 ・先進地視察の実施（一宮市、小牧市） ●平成24年度 ・運営会社へインターネット公売システム利用申込み ・インターネット公売ガイドラインの作成、実施可能な体制の整備 ・差押財産の範囲の拡充（動産、有価証券の追加） ●平成22年度 ・水道料金等取扱業務委託の受託業者をプロポーザル方式により選定〔収納率：99.92%〕 ●平成23年度 ・給水停止に至る期間を約1月短縮〔収納率：99.95%〕 ●平成24年度 ・転居精算時の早期回収策（電話催促、市内転居者訪問回収）を開始〔収納率：99.94%〕 ●平成25年度 ・水道料金等取扱業務委託の受託業者をプロポーザル方式により選定〔収納率：99.95%〕 ●平成26年度 ・市内転居者訪問、電話催告、国外転居者現地精算、未納履歴該当転居者現地精算を実施〔収納率：99.96%〕 	△ 518千円	△ 242千円	△ 18,068千円	△ 10,485千円	△ 1,747千円
				(※収入増)		
1.5 雇用創出策、企業誘致・誘導策の検討 【実施計画】 ・雇用創出策、企業誘致・誘導策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ●平成22年度 ・平和工業団地の開発に係る工事説明会の開催 ●平成23年度 ・県企業庁との事務連絡調整会議を開催（月1回） ・立地検討企業への現地案内を実施 ●平成24年度 ・造成工事完了 ●平成26年度 ・進出企業による工場建設 ●平成23年度 ・稲沢市企業立地促進条例、企業立地促進条例施行規則の制定 ●平成24年度 ・稲沢市内企業再投資促進補助金交付要綱の制定、稲沢市21世紀高度先端産業立地補助金交付要綱の一部改正 					△ 36,934千円 (※収入増)

取組項目	取組結果	平成22年度 実績影響額	平成23年度 実績影響額	平成24年度 実績影響額	平成25年度 実績影響額	平成26年度 実績影響額
	<ul style="list-style-type: none"> ●平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地促進奨励金の適用企業数 7社 ・21世紀高度先端産業立地補助金の適用企業数 1社 ・企業再投資促進補助金の適用企業数 3社 ●平成26年度 <ul style="list-style-type: none"> ・21世紀高度先端産業立地補助金の適用企業数 2社 ・企業再投資促進補助金の適用企業数 1社 					
2-2 補助金等の整理合理化 1.6 補助金等の見直し 【実施計画】 ・補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・補助金実態調査の実施 ・稲沢市補助金等検討委員会を設置・開催（7回） ・補助金交付基準の作成、中間提言書の提出、提言に基づいた予算編成の実施 ●平成24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・稲沢市補助金等検討委員会を開催（7回） ・市民公募型補助金の検討 ・最終提言書の提出、提言に基づいた予算編成の実施 <ul style="list-style-type: none"> 職員互助会助成金 △5,049千円 社会福祉協議会ボランティアセンター運営費補助金 △450千円 浄化槽設置費補助金 △43,496千円 ●平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・稲沢市補助金等内部検討委員会を設置・開催（5回） ・市民公募型補助金の検討 ・最終提言書に基づく予算編成の実施 <ul style="list-style-type: none"> 防火危険物安全協会補助金 △50千円 野菜生産組合補助金 △21千円 農業改良諸クラブ活動費補助金 △12千円 ●平成26年度 <ul style="list-style-type: none"> ・稲沢市補助金等内部検討委員会を開催（5回） ・市民公募型補助金の検討 ・最終提言書に基づく予算編成の実施 			△ 48,995千円	△ 48,995千円	△ 48,995千円
2-3 受益者負担の適正化 1.7 公共施設等使用料の見直し 【実施計画】 ・公共施設等使用料の見直し ・市営住宅家賃の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●平成22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・稲沢市補助金等検討委員会を設置 ●平成23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等使用料の実態調査表を作成 ●平成24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・稲沢市補助金等検討委員会を開催（7回） ・最終提言書の提出、適正な公共施設等使用料の算定 ●平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・稲沢市補助金等内部検討委員会を設置・開催（5回） ・適正な公共施設等使用料の算定及び調整 ●平成26年度 <ul style="list-style-type: none"> ・稲沢市補助金等内部検討委員会を開催（5回） ・適正な公共施設等使用料の算定及び調整 ●平成22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・住戸改善事業の実施（※改善事業費を家賃加算） 平成23年度から家賃加算分 地デジ対応：42戸、浴槽設置：5戸 平成24年度から家賃加算分 浴槽設置：3戸 ●平成23～25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・家賃加算の実施 	2,367千円				
		531千円				
			△ 73千円	△ 116千円	△ 71千円	△ 70千円
			(※収入増)			

取組項目	取組結果	平成22年度 実績影響額	平成23年度 実績影響額	平成24年度 実績影響額	平成25年度 実績影響額	平成26年度 実績影響額
18 廃棄物処理の受益者負担の見直し 【実施計画】 ・特定家庭用機器の収集・運搬 ・焼却施設搬入手数料の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●平成22年度 ・稲沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例の一部を改正（家電リサイクル法の規定外品を指定地まで市が収集運搬する仕組みを創設） ●平成23年度 ・規定外品の収集運搬 4件 ●平成25年度 ・規定外品の収集運搬 34件 ●平成26年度 ・規定外品の収集運搬 21件 ●平成23年度 ・ごみ処理手数料の改正について方針決定（150円/10kgから200円/10kgへ） ●平成24年度 ・ごみ処理手数料を200円/10kgに改正 		△ 12千円		△ 102千円	△ 63千円
				(※収入増)	△ 30,864千円	△ 25,958千円
						△ 30,833千円
					(※収入増)	
2-4 施設、資産等の有効活用 19 公有財産の有効活用 【実施計画】 ・遊休資産の活用	<ul style="list-style-type: none"> ●平成22年度 ・普通財産（土地）の売却（4筆） ●平成23年度 ・普通財産（土地）の売却（6筆） ●平成24年度 ・普通財産（土地）の売却（5筆） ●平成25年度 ・普通財産（土地）の売却（1筆） ●平成22年度 ・行政財産の貸付を実施（市役所内自動販売機〔4台〕） ●平成23年度 ・行政財産の貸付を実施（祖父江ふれあいの郷〔5台〕、平和らくらくプラザ〔3台〕、環境センター〔3台〕、中央図書館〔3台〕及び祖父江の森図書館〔2台〕の自動販売機を追加） ●平成24年度 ・行政財産の貸付を実施（総合文化センター〔2台〕、祖父江ふれあいの郷〔1台〕、平和らくらくプラザ〔2台〕、陸上競技場〔1台〕、市民球場〔1台〕及び福島野球場〔1台〕の自動販売機を追加） ●平成25年度 ・行政財産の貸付を実施（祖父江の森・温水プール〔3台〕、祖父江町体育館〔2台〕、祖父江の森・管理棟〔1台〕及び平和町体育館〔1台〕の自動販売機を追加。市役所〔4台〕の自動販売機を更新） ●平成26年度 ・行政財産の貸付を実施（平和町農村環境改善センター〔1台〕及び奥田公園〔1台〕の自動販売機を追加。祖父江ふれあいの郷〔4台〕、平和らくらくプラザ〔3台〕、環境センター〔3台〕、中央図書館〔3台〕及び祖父江の森図書館〔2台〕の自動販売機を更新、 ●平成22～26年度 ・未利用普通財産の貸付を実施 	△ 41,281千円	△ 17,262千円	△ 95,411千円	△ 6,251千円	
				(※収入増)		
		△ 5,699千円	△ 5,699千円 △ 4,615千円	△ 5,699千円 △ 4,615千円	△ 4,615千円	
				△ 1,118千円	△ 1,118千円	△ 1,118千円
					△ 9,729千円	△ 9,729千円
						△ 6,296千円
				(※収入増)		
		△ 6,575千円	△ 6,503千円	△ 5,194千円	△ 3,666千円	△ 4,026千円
				(※収入増)		

取組項目	取組結果	平成22年度 実績影響額	平成23年度 実績影響額	平成24年度 実績影響額	平成25年度 実績影響額	平成26年度 実績影響額		
20 新たな財源の確保 【実施計画】 ・広告掲載による歳入の確保及び歳出の削減	●平成22年度 ●平成23年度 ●平成24年度 ●平成25年度 ●平成26年度	・広告審査委員会による広告審査の実施（46件） ・広告審査委員会による広告審査の実施（104件） ・広告審査委員会による広告審査の実施（227件） ・広告審査委員会による広告審査の実施（43件） ・「有料広告掲載に関する要綱」及び「広告掲載基準」の改正（広告主が法人であった場合に、その代表者の市税等の納付状況も審査対象とするもの） ・広告審査委員会による広告審査の実施（47件）						
	●平成22～26年度	・「広報いなざわ」への広告掲載 ・市ホームページへのバナー広告掲載 ・納税カレンダーへの広告掲載	△ 1,800千円 △ 1,270千円 △ 80千円	△ 1,800千円 △ 950千円 △ 60千円	△ 1,800千円 △ 930千円 △ 30千円	△ 1,800千円 △ 1,170千円 △ 60千円	△ 1,800千円 △ 1,390千円 △ 70千円	
	●平成22年度 ●平成24年度	・いなざわタウンガイドへの広告掲載開始（2年に1回更新） ・いなざわタウンガイドへの広告掲載	△ 560千円		(※収入増) △ 560千円			
	●平成22年度 ●平成23年度 ●平成24年度 ●平成25年度 ●平成26年度	・コミュニティバス時刻表への広告掲載開始 ・コミュニティバス停留所標識への広告掲載開始 ・コミュニティバス時刻表への広告掲載 ・コミュニティバス停留所標識への広告掲載 ・コミュニティバス時刻表への広告掲載	△ 120千円	(※収入増) △ 24千円	△ 150千円	△ 12千円	△ 150千円	
	●平成22年度 ●平成23年度 ●平成24～26年度	・案内図付き広告掲出パネルの設置について、行政財産の貸付契約を締結 ・案内図付き広告掲出パネルの設置開始 ・案内図付き広告掲出パネルの設置		△ 1,060千円	(※収入増) △ 1,272千円	△ 1,272千円	△ 1,272千円	
	●平成23年度 ●平成24年度 ●平成25・26年度	・ネーミングライツの導入に向けた情報収集、資料作成及び市内企業への説明 ・ネーミングライツ・パートナーの募集、優先交渉者の選定、契約締結（対象施設：市民会館、総合体育館） ※市民会館は平成25年4月1日から契約期間開始 ・ネーミングライツ事業の実施 ①市民会館（契約金額：3,000千円/年） ②総合体育館（契約金額：1,000千円/年）			(※収入増) △ 1,000千円 (※収入増)	△ 4,000千円	△ 4,000千円	
	●平成22年度 ●平成23年度	・車両管理者会議を開催、フロア別部ごとの管理を依頼 ・フロア別部ごとに公用車の集中管理、稼動状況調査を実施						
	●平成24年度 ●平成25年度 ●平成26年度	・各課管理の公用車の内、5台を総務課管理に変更 ・公用車の削減（1台） ・公用車の削減（1台）				△ 80千円	△ 161千円	
	21 公用車の効率利用 【実施計画】 ・公用車の集中管理							

取組項目	取組結果	平成22年度 実績影響額	平成23年度 実績影響額	平成24年度 実績影響額	平成25年度 実績影響額	平成26年度 実績影響額
<p>2-5 施設管理の適正化</p> <p>2.2 公共施設のあり方の検討 【実施計画】 ・公共施設のあり方の検討</p> <p>2.3 公共施設マネジメントの構築 【実施計画】 ・公共施設維持管理計画の策定</p> <p>・市営住宅ストック総合活用計画</p> <p>・橋梁長寿命化修繕計画</p>	<p>●平成22年度 ●平成23年度 ●平成24年度 ●平成25年度 ●平成26年度</p> <p>●平成23年度 ●平成24年度 ●平成25年度 ●平成26年度</p> <p>●平成22年度 ●平成23年度 ●平成24年度 ●平成25年度 ●平成26年度</p> <p>●平成22年度 ●平成23年度 ●平成24年度 ●平成25年度 ●平成26年度</p> <p>●平成22年度 ●平成23年度 ●平成24年度 ●平成25年度 ●平成26年度</p>					
<p>・市域全体における公共施設の状況調査を実施</p> <p>・公共施設のあり方検討委員会を開催（2回）</p> <p>・住民アンケートを実施（回収率：56.8%）</p> <p>・公共施設のあり方検討委員会を開催（8回）</p> <p>・委員会の検討結果を「これからの公共施設のあり方に関する報告書」として作成</p> <p>・公共施設のあり方検討委員会を開催（1回）</p> <p>・「公共施設再編に関する考え方」の策定</p> <p>・各施設における再編の進捗状況の把握</p> <p>・各課の施設再編に向けた取組みをフォローアップ</p> <p>・公園施設長寿命化計画に関する県との調整</p> <p>・公園施設長寿命化計画に関する県との調整</p> <p>・公園台帳の整備</p> <p>・公園施設長寿命化計画の策定見送り ※公園改修に係る補助金の対象公園が本市に存在しないため。</p> <p>・公共施設状況調査票を作成</p> <p>・施設台帳の素案作成</p> <p>・一部施設（市民センター）の現地調査</p> <p>・各施設の調査点検表を作成</p> <p>・施設別工事台帳を作成</p> <p>・公共施設整備（耐震化）計画を作成</p> <p>・各施設への耐震化指導を実施</p> <p>・市営住宅現地調査、団地カルテ・中間報告書の作成</p> <p>・アンケート調査実施（回収率：61%）</p> <p>・公営住宅等長寿命化計画を策定</p> <p>・計画に基づき、西島団地ガス配管改修、堀田団地外壁吹替・台所改修、矢合団地浴室改修工事を実施</p> <p>・計画に基づき、西島団地台所改修、堀田団地外壁吹替、矢合団地浴室・分電盤・ガス配管改修工事を実施</p> <p>・計画に基づき、西島団地台所改修、堀田団地外壁吹替、矢合団地浴室改修工事を実施</p> <p>・橋梁長寿命化修繕計画を策定</p> <p>・修繕実施に向けた予算の確保（5橋分）</p> <p>・計画に基づき、国治橋、宮浦橋、大江橋、高御堂1号橋、高御堂2号橋の補修工事を実施（平成25年度まで）</p> <p>・計画に基づき、長岡3号・7号橋、蘇水橋、寺島橋、両寺内橋、法立橋、平六橋、名探橋、名水橋、雁橋、高御堂1号橋、国治橋の補修工事を実施（平成26年度まで）</p> <p>・計画に基づき、巡見橋、下起橋、第二幹矢橋の補修工事を実施（平成27年度まで）</p>						

取組項目	取組結果	平成22年度 実績影響額	平成23年度 実績影響額	平成24年度 実績影響額	平成25年度 実績影響額	平成26年度 実績影響額
・循環型社会形成推進地域計画 及び廃棄物処理施設長寿命化計画	<ul style="list-style-type: none"> ●平成22年度 ・稲沢市循環型社会形成推進地域計画書を作成 ●平成23年度 ・環境大臣による承認 ●平成24年度 ・廃棄物処理施設の長寿命化計画書を作成 ●平成25年度 ・廃棄物処理施設の整備に係る発注仕様書を作成 ●平成25年度～ ・廃棄物処理施設の整備（長寿命化）工事に係る契約を締結（3か年継続契約） ●平成25年度～ ・施設整備（長寿命化）工事を実施（3か年） 					
2-6 財政構造の改善 2.4 財政指標の適正管理 【実施計画】 ・財政指標の算定及び目標値の設定 2.5 既発地方債等の低金利借換 【実施計画】 ・既発地方債等の低金利借換 2.6 既発地方債等の適正管理 【実施計画】 ・公的資金補償金免除繰上償還の実施（一般会計分） ・公的資金補償金免除繰上償還の実施（水道事業会計分） ・公的資金補償金免除繰上償還の実施（下水道事業分） ・公的資金補償金免除繰上償還の実施（市民病院事業分） 2.7 財務諸表の作成 【実施計画】 ・財務諸表の作成	<ul style="list-style-type: none"> ●平成22～26年度 ・実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、経常収支比率を算定 ○平成22～26年度 ・未実施 ○平成22・23年度 ・低利債への借換検討 ●平成24年度 ・繰上償還を実施（償還額：54,450千円） ○平成25・26年度 ・低利債への借換検討 ●平成23年度 ・繰上償還を実施（償還額：116,414千円） ●平成24年度 ・繰上償還を実施（償還額：795,392千円） ○平成22～26年度 ・要件に該当せず ●平成24年度 ・繰上償還を実施（償還額：36,209千円） ●平成26年度 ・繰上償還を実施（償還額：11,242千円） ●平成22～26年度 ・総務省改定モデルの財務諸表を作成 ●平成23～26年度 ・公共施設等使用料の実態調査表を作成 					
			△ 31,715千円	△ 6,951千円	△ 133,077千円	△ 4,397千円
						△ 1,261千円

取組項目	取組結果	平成22年度 実績影響額	平成23年度 実績影響額	平成24年度 実績影響額	平成25年度 実績影響額	平成26年度 実績影響額
<p>3-1 職員の意識改革</p> <p>28 職員研修の充実 【実施計画】 ・人材育成基本方針及び社会情勢の変化に対応した職員研修の充実</p> <p>29 接客向上運動の推進 【実施計画】 ・接客向上運動の推進のための各種取組みの実施</p> <p>30 職員提案制度の充実 【実施計画】 ・職員提案制度の充実・推進</p>	<p>●平成22～26年度 ・次年度稲沢市職員研修計画の策定</p> <p>●平成22年度 ・研修受講者数 1,848人 ●平成23年度 ・研修受講者数 1,841人 ●平成24年度 ・研修受講者数 1,809人 ●平成25年度 ・研修受講者数 1,699人 ●平成26年度 ・研修受講者数 1,793人</p> <p>●平成22年度 ・研修受講者数 107人 ●平成23年度 ・研修受講者数 112人 ●平成24年度 ・研修受講者数 106人 ●平成25年度 ・研修受講者数 108人 ●平成26年度 ・研修受講者数 102人</p> <p>●平成22年度 ・職員提案制度の推進及び公表（提案実施率：22.0%） ●平成23年度 ・職員提案制度の推進及び公表（提案実施率：15.4%） ●平成24年度 ・職員提案制度の推進及び公表（提案実施率：6.5%） ●平成25年度 ・職員提案制度の推進及び公表（提案実施率：6.7%） ●平成26年度 ・職員提案制度の推進及び公表（提案実施率：9.1%） ※提案実施率とは、採用された提案件数のうち、提案どおり実施された件数の割合をいう。</p> <p>●平成23年度 ・提案者プレゼンテーション制度を導入し、要綱を改正 ●平成24年度 ・新規採用職員を対象とした提案募集制度を開始</p>					
<p>3-2 人材の育成・活用</p> <p>31 人材育成基本方針の策定・推進 【実施計画】 ・人材育成基本方針の策定（見直し）とその推進</p> <p>32 他団体との人事交流 【実施計画】 ・他団体との人事交流の推進</p>	<p>●平成22～26年度 ・人材育成基本方針に基づく研修の実施</p> <p>●平成22・23年度 ・人材育成基本方針策定（見直し）準備 ●平成24年度 ・人材育成基本方針の策定（見直し）〔3月〕</p> <p>●平成22年度 ・他団体への派遣 9人 ●平成23年度 ・他団体への派遣 8人 ●平成24年度 ・他団体への派遣 8人 ●平成25年度 ・他団体への派遣 7人 ●平成26年度 ・他団体への派遣 7人</p>					

取組項目	取組結果	平成22年度 実績影響額	平成23年度 実績影響額	平成24年度 実績影響額	平成25年度 実績影響額	平成26年度 実績影響額
3.3 任期付任用職員の検討 【実施計画】 ・任期付任用職員の活用についての検討	<ul style="list-style-type: none"> ●平成22年度 ・他団体からの受入 7人 ●平成23年度 ・他団体からの受入 6人 ●平成24年度 ・他団体からの受入 7人 ●平成25年度 ・他団体からの受入 8人 ●平成26年度 ・他団体からの受入 7人 <ul style="list-style-type: none"> ●平成22・23年度 ・各部署における必要性及び課題を整理 ●平成24・25年度 ・他市の運用状況等を調査・研究 ●平成26年度 ・総務省通知に基づき任用手法等を整理 ※平成26年7月4日付け総務省通知「臨時・非常勤職員及び任期付職員の任用等について」 ・平成27年度内の条例制定について方針決定 					
3-3 人事給与制度改革 3.4 人事考課制度の構築 【実施計画】 ・人事考課制度の構築と対象者の全職員への拡大	<ul style="list-style-type: none"> ●平成22年度 ・主査職への本実施に向けた問題の洗い出し及び課題整理 ●平成23年度 ・主査職への本実施に向けた様式等を見直し ●平成24・25年度 ・主査職への本実施に向けた実施方法の検討 ●平成26年度 ・主査職への本実施 ・一般職・労務職への試行に向けた実施方法の検討 					
3.5 職員給与の適正化 【実施計画】 ・職員給与の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ●平成22年度 ・職員給与の適正化 給料表の改正 $\Delta 0.1\%$ 55歳を超える課長職以上職員の減額措置 $\Delta 1.5\%$ 期末・勤勉手当の改正 $\Delta 0.2$月 ●平成23年度 ・職員給与の適正化 給料表の改正 $\Delta 0.23\%$ 住居手当額（持ち家分）の改正 $\Delta 500$円 ●平成24年度 ・職員給与の適正化 退職手当の支給率の改正 $\Delta 0.06\%$ 住居手当額（持ち家分）の改正 $\Delta 500$円 ●平成25年度 ・職員給与の適正化 退職手当の支給率の改正 $\Delta 0.06\%$ 住居手当額（持ち家分）の廃止 $\Delta 2,000$円 ●平成26年度 ・職員給与の適正化 退職手当の支給率の改正 $\Delta 0.05\%$ 給料表の改定 0.3%引上げ（若年層に重点） 期末・勤勉手当 0.15月引上げ 	$\Delta 19,064$ 千円 $\Delta 27,280$ 千円 $\Delta 101,653$ 千円	$\Delta 19,064$ 千円 $\Delta 27,280$ 千円 $\Delta 101,653$ 千円 $\Delta 17,881$ 千円 $\Delta 3,000$ 千円	$\Delta 19,064$ 千円 $\Delta 27,280$ 千円 $\Delta 101,653$ 千円 $\Delta 17,881$ 千円 $\Delta 3,000$ 千円 $\Delta 55,026$ 千円 $\Delta 2,388$ 千円	$\Delta 19,064$ 千円 $\Delta 27,280$ 千円 $\Delta 101,653$ 千円 $\Delta 17,881$ 千円 $\Delta 3,000$ 千円 $\Delta 55,026$ 千円 $\Delta 2,388$ 千円 $\Delta 43,415$ 千円 $\Delta 9,093$ 千円	$\Delta 19,064$ 千円 $\Delta 27,280$ 千円 $\Delta 101,653$ 千円 $\Delta 17,881$ 千円 $\Delta 3,000$ 千円 $\Delta 55,026$ 千円 $\Delta 2,388$ 千円 $\Delta 43,415$ 千円 $\Delta 9,093$ 千円 $\Delta 48,484$ 千円 $20,053$ 千円 $53,516$ 千円

取組項目	取組結果	平成22年度 実績影響額	平成23年度 実績影響額	平成24年度 実績影響額	平成25年度 実績影響額	平成26年度 実績影響額
<p>3.6 フレックス制度の検討 【実施計画】 ・フレックス制度の検討</p> <p>3.7 福利厚生の適正化 【実施計画】 ・福利厚生 of 適正化の推進</p>	<p>●平成22～25年度 ・他市の状況を調査・研究 ●平成26年度 ・国の動向を注視しつつ、引き続き調査・研究</p> <p>●平成23年度 ・職員互助会への助成金率の引下げ △0.7/1000 ●平成24年度 ・職員互助会への助成金率の引下げ △2.0/1000×1/3 【再掲：16 補助金等の見直し（職員互助会助成金分）】 ●平成25年度 ・職員互助会への公費負担（助成金率）の見直し検討 ●平成26年度 ・職員互助会への助成金率の引下げ △2.0/1000×1/6</p>		△ 2,586千円	(△ 2,586千円)	(△ 2,586千円) (△ 2,463千円)	(△ 2,586千円) △ 1,169千円

取組項目	取組結果	平成22年度 実績影響額	平成23年度 実績影響額	平成24年度 実績影響額	平成25年度 実績影響額	平成26年度 実績影響額
4-1 電子市役所の実現 3.8 電子申請サービスの推進 【実施計画】 ・申請書ダウンロード、電子申請(市手続き)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●平成22年度 ・電子申請14件 (56手続きで申請可能) ●平成23年度 ・電子申請26件 (56手続きで申請可能) ●平成24年度 ・電子申請19件 (56手続きで申請可能) ●平成25年度 ・電子申請17件 (56手続きで申請可能) ●平成26年度 ・電子申請21件 (56手続きで申請可能) 					
3.9 マルチペイメントネットワーク (MPN) の導入 【実施計画】 ・マルチペイメントネットワーク(MPN)の導入	<ul style="list-style-type: none"> ●平成22年度 ・MPNに対応可能な新歳入システム (T I S) の説明会を開催し、平成25年4月導入に向けた意見交換を実施 ●平成25年度 ・収納代理金融機関に対して新歳入システム導入による口座振替データ伝送についてのアンケートを実施し、相互の受入環境を調整 ●平成24年度 ・平成25年3月から新歳入システムを稼働 ●平成25年度 ・西尾張9市のMPN導入状況を調査 ・ペイジー収納サービス地方公共団体セミナーに参加 ※ペイジー導入は、マイナンバー制度への対応に合わせて実施することで、コスト低減を図る。 ●平成26年度 ・市税等の納付機会の拡大に合わせて取り組むよう調整 ※MPNに対応可能な歳入システムは構築済 					
4.0 統合型GIS (地図情報システム) の構築 【実施計画】 ・統合型GIS(地図情報システム)の構築	<ul style="list-style-type: none"> ●平成22～26年度 ・システム運用保守及び各業務システムの機能改修・データ更新 ●平成23年度 ・航空写真の撮影、デジタルデータの作成 ●平成26年度 ・航空写真の撮影、デジタルデータの作成 					
4.1 専門職員の育成、情報化研修の実施 【実施計画】 ・各種研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●平成22年度 ・地方自治情報センターセミナーへの派遣 5人 ●平成23年度 ・地方自治情報センターセミナーへの派遣 9人 ●平成24年度 ・地方自治情報センターセミナーへの派遣 9人 ●平成25年度 ・地方自治情報センターセミナーへの派遣 9人 ●平成26年度 ・地方自治情報センターセミナーへの派遣 8人 ●平成22年度 ・e-ラーニング (情報セキュリティ研修) 12人 ●平成23年度 ・e-ラーニング (情報セキュリティ研修) 13人 ●平成24年度 ・e-ラーニング (情報セキュリティ研修) 43人 ●平成25年度 ・e-ラーニング (情報セキュリティ研修) 6人 ●平成26年度 ・e-ラーニング (情報セキュリティ研修) 6人 ●平成22年度 ・専門派遣研修 2人 ※平成23年度から専門派遣研修を取り止め、研修先を地方自治情報センターセミナーに一本化した。 					

取組項目	取組結果	平成22年度 実績影響額	平成23年度 実績影響額	平成24年度 実績影響額	平成25年度 実績影響額	平成26年度 実績影響額
<p>4.2 緊急情報配信サービスの構築 【実施計画】 ・緊急情報配信サービスの実施</p>	<p>●平成22年度 ・気象情報、災害対策情報、交通防犯情報（パトネットあいち）他3項目の配信サービスを開始</p> <p>●平成22年度 ・メールアドレス登録者数 7,065人 ●平成23年度 ・メールアドレス登録者数 8,763人 ●平成24年度 ・メールアドレス登録者数 9,098人 ●平成25年度 ・メールアドレス登録者数 9,916人 ●平成26年度 ・メールアドレス登録者数 10,704人</p>					
<p>4-2 市民サービスの充実 4.3 納付機会の拡大 【実施計画】 ・市税等のコンビニ収納</p> <p>4.4 窓口開設時間の延長の検討 【実施計画】 ・実施項目の検討及び他課との協議</p> <p>4.5 放課後児童クラブの推進 【実施計画】 ・放課後児童クラブの推進</p>	<p>●平成22年度 ・市県民税、固定資産税、国民健康保険税、保育料、延長保育料、児童クラブ料、市営住宅家賃へ導入（納付件数：49,189件） ・ホームページ、広報にて実施状況を周知</p> <p>●平成23年度 ・ホームページ、広報にてPR（納付件数：66,570件） ●平成24年度 ・ホームページ、広報にてPR（納付件数：77,704件） ●平成25年度 ・保育園主食代、市営住宅駐車場使用料、祖父江霊園維持管理料及び永代使用料へ導入 ・ホームページ、広報にてPR（納付件数：85,203件）</p> <p>●平成26年度 ・ホームページ、広報にてPR（納付件数：91764件）</p> <p>●平成22年度 ・窓口開設時間延長の必要性、方法、項目等について課内協議</p> <p>●平成23年度 ・県内の実施状況について協議、他課への意向調査を実施 ●平成24年度 ・窓口開設時間延長の試行実施（平成25年1月から） ●平成25年度 ・窓口開設時間延長の開始（平成26年1月から） ※毎月第4土曜日・午前9時から正午まで ・臨時休日窓口の試行実施（平成26年3月） ※3月最終土曜日及び4月第一土曜日 ・午前9時から正午まで</p> <p>●平成26年度 ・臨時休日窓口の本実施（平成27年3月から） ※3月最終土曜日及び4月第一土曜日 ・午前9時から正午まで</p> <p>●平成22年度 ・さざんか児童クラブ、チューリップ児童クラブ、稲沢東児童クラブの各施設を分割（第1、第2児童クラブ） （総計：22クラブ）</p> <p>●平成23年度 ・下津クローバー児童クラブを分割（第1、第2児童クラブ） （総計：23クラブ）</p> <p>●平成24年度 ・稲沢北児童クラブを新設（総計：24クラブ） ●平成26年度 ・5つの小学校（小正、稲沢東、下津、坂田、大里東）に児童クラブを7か所新設（小正クラブ、稲沢東クラブ、下津第1・第2クラブ、坂田クラブ、大里東第1・第2クラブ）（総計：31クラブ）</p>					

取組項目	取組結果	平成22年度 実績影響額	平成23年度 実績影響額	平成24年度 実績影響額	平成25年度 実績影響額	平成26年度 実績影響額
<p>5-1 情報公開の推進及び広報・広聴機能の強化</p> <p>4.6 ホームページの充実 【実施計画】 ・ホームページの利便性の向上</p> <p>4.7 審議会等会議の公表 【実施計画】 ・審議会等会議録の公表</p> <p>4.8 パブリックコメント制度の活用 【実施計画】 ・パブリックコメント制度の活用</p>	<p>●平成22年度 ●平成23～25年度 ●平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ「自動アップロードシステム」開発準備 ・新システム導入に向けた調査・研究 ・トップ画面のリニューアル ・フェイスブックの運用開始 ・CMS導入に向けた調査・研究 <p>●平成23年度 ●平成24年度 ●平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺市町の公表状況調査（都市計画審議会） ・平成25年度からの公表を決定（都市計画審議会） ・都市計画審議会の会議録を市ホームページ上で公表開始 <p>●平成22年度 ●平成23年度 ●平成24年度 ●平成25年度 ●平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「稲沢市行政経営改革プラン（平成22年度～平成26年度）」の策定に係る意見募集（意見件数：2件） ・「第9次稲沢市交通安全計画」の策定に係る意見募集（意見件数：3件） ・「稲沢市介護保険事業計画・高齢者福祉計画」の策定に係る意見募集（意見件数：4件） ・「稲沢市住生活基本計画」の策定に係る意見募集（意見件数：1件） ・「稲沢市汚水適正処理構想」の策定に係る意見募集（意見件数：4件） ・「新稲沢市民病院基本設計（概要版）」に対する意見募集（意見件数：40件） ・「稲沢市議会基本条例」の策定に係る意見募集（意見件数：5件） ・「稲沢市観光基本計画（後期分）」の見直しに係る意見募集（意見件数：0件） ・「稲沢市コミュニティバス運行事業計画」の変更に係る意見募集（意見件数：35件） ・「いきいきいなざわ・健康21（第2次）計画」の策定に係る意見募集（意見件数：1件） ・「稲沢市環境基本計画」の中間見直しに係る意見募集（意見件数：1件） ・「稲沢市尾張国分寺跡史跡保存整備基本構想」の策定に係る意見募集（意見件数：2件） ・「稲沢市行政経営改革プラン（平成27年度～平成31年度）」の策定に係る意見募集（意見件数：45件） ・「稲沢市障害者計画・障害福祉計画」の策定に係る意見募集（意見件数：9件） ・「第3次稲沢市地域福祉計画」の策定に係る意見募集（意見件数：5件） ・「稲沢市介護保険事業計画・高齢者福祉計画」の策定に係る意見募集（意見件数：42件） ・「稲沢市子ども・子育て支援事業計画」の策定に係る意見募集（意見件数：9件） 					

取組項目	取組結果	平成22年度 実績影響額	平成23年度 実績影響額	平成24年度 実績影響額	平成25年度 実績影響額	平成26年度 実績影響額
<p>4.9 「市民め～る」等の活用 【実施計画】 ・「市民め～る」等の活用</p> <p>5.0 市政懇談会の開催 【実施計画】 ・市政懇談会の開催</p> <p>5.1 出前講座の推進 【実施計画】 ・出前講座の推進</p>	<p>・「稲沢市国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）」の策定に係る意見募集（意見件数：2件） ・「第2次稲沢市子ども読書活動推進計画」の策定に係る意見募集（意見件数：1件）</p> <p>●平成22年度 ・受付件数 352件 ●平成23年度 ・受付件数 402件 ●平成24年度 ・受付件数 384件 ●平成25年度 ・受付件数 321件 ●平成26年度 ・受付件数 320件</p> <p>●平成22年度 ・タウンミーティングの実施（参加者数：649人） ●平成23年度 ・タウンミーティングの実施（参加者数：668人） ●平成24年度 ・タウンミーティングの実施（参加者数：818人） ●平成25年度 ・タウンミーティングの実施（参加者数：908人） ●平成26年度 ・タウンミーティングの実施（参加者数：757人） ※市内9中学校区で開催</p> <p>●平成22年度 ・開講件数 47件（参加者数：約1,600人） ●平成23年度 ・開講件数 49件（参加者数：約1,900人） ●平成24年度 ・開講件数 49件（参加者数：約1,800人） ●平成25年度 ・開講件数 46件（参加者数：約1,700人） ●平成26年度 ・開講件数 50件（参加者数：約1,700人）</p>					
<p>5-2 市民との協働による市政の推進 5.2 まちづくり推進協議会の充実と支援 【実施計画】 ・まちづくり推進協議会の充実と支援</p>	<p>●平成22年度 ・祖父江地区の協議会を他の地区同様、中学校区域の1団体に編成し、事業の見直しを実施 ●平成23年度 ・まちづくり推進協議会設立30周年記念事業として、吹奏楽演奏会及び講演会を開催（参加者数：366人） ●平成24年度 ・相互意見交換会議として、全体会議（2回）及び役員会（6回）を開催 ・研修会及び先進地視察研修（犬山市「楽田地区コミュニティ推進協議会」）の実施 ●平成25年度 ・相互意見交換会議として、全体会議（2回）及び役員会（4回）を開催 ・講演会及び講習（まちづくりリーダー育成、まちづくり活動の活性化）の実施 ●平成26年度 ・相互意見交換会議として、全体会議（2回）及び役員会（4回）を開催 ・講演会及び講座（住民による防犯対策、地域防犯力の向上）の実施</p>					

取組項目	取組結果	平成22年度 実績影響額	平成23年度 実績影響額	平成24年度 実績影響額	平成25年度 実績影響額	平成26年度 実績影響額
<p>5.3 各種審議会等への市民公募委員の登用促進 【実施計画】 ・市民公募委員の登用推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●平成22年度 ・行政改革推進委員会委員への登用（2人） ●平成23年度 ・公共施設のあり方検討委員会委員への登用（2人） ・補助金等検討委員会委員への登用（2人） ●平成25年度 ・行政改革推進委員会委員への登用（2人） ・男女共同参画審議会委員への登用（4人） ・子ども・子育て会議委員への登用（3人） ○平成26年度 ・審議会等における市民公募枠の拡大に向けた啓発方法について検討 ・市が設置している審議会等の洗い出し及び委員構成（市民公募委員を含む。）を正確に把握するため、全庁的な調査を平成27年度に実施することを決定 					
<p>5.4 各種審議会等への女性委員の登用促進 【実施計画】 ・女性委員の登用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●平成22年度 ・女性委員の登用率 21.8% ●平成23年度 ・女性委員の登用率 21.3% ●平成24年度 ・女性委員の登用率 19.8% ●平成25年度 ・女性委員の登用率 26.0% ●平成26年度 ・女性委員の登用率 29.2% ○平成26年度 ・審議会等における女性登用率の向上に向けた啓発方法について検討 ・市が設置している審議会等の洗い出し及び委員構成（女性委員を含む。）を正確に把握するため、全庁的な調査を平成27年度に実施することを決定 					
<p>5.5 ワークショップの推進 【実施計画】 ・ワークショップの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●平成22年度 ・下津3号公園実施設計を地元ワークショップ方式で実施（4回） ●平成23年度 ・中大通線再整備ワークショップの開催（3回） ●平成24年度 ・中大通線再整備ワークショップの開催（4回） ・下津2号公園、西町2号緑地の実施設計を地元ワークショップ方式で実施（4回） ●平成26年度 ・西町4号公園実施設計を地元ワークショップ方式で実施（4回） 					
<p>5.6 ボランティア、NPO、市民活動団体の育成・支援・指導者育成 【実施計画】 ・市民活動支援センターの運営体制を見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●平成22年度 ・ボランティア団体交流会を開催し、参加団体へ実情説明 ●平成23年度 ・ボランティア団体交流会等を開催し、運営体制について協議（計10回） ・ボランティア団体育成のため、NPO相談会（相談件数2件）及びセミナーを開催 ●平成24年度 ・ボランティア団体交流会を開催し、活動上の課題等を協議（計4回） ・「NPO法人の現状と展望」をテーマに研修会を実施 					

取組項目	取組結果	平成22年度 実績影響額	平成23年度 実績影響額	平成24年度 実績影響額	平成25年度 実績影響額	平成26年度 実績影響額
<p>5.7 アダプト制度の推進 【実施計画】 ・アダプト制度の推進</p>	<p>●平成24年度～ ●平成25年度 ●平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部業務（ホームページ作成等）を市民活動団体に委託 ・市民活動団体のニーズの把握を目的としたアンケートを実施 ・「協働」をテーマとした研修会を実施 ・登録団体の活動紹介資料を作成し、各公共施設に設置 ・図書の貸出制度を開設。 ・メールボックス及びパンフレットスタンドを設置 ・県が運営するモリコロ基金の受託団体間で助成金活用に向けた意見交換会を開催 ・広報いなざわに特集記事を掲載し、施設利用を促進 ・助成制度の活用をテーマとした研修会を開催 <p>●平成22年度 ●平成23年度 ●平成24年度 ●平成25年度 ●平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報掲載によるPRを実施（活動団体数：13団体） ・広報掲載によるPRを実施（活動団体数：13団体） ・広報掲載によるPRを実施（活動団体数：15団体） ・広報掲載によるPRを実施（活動団体数：18団体） ・広報掲載によるPRを実施（活動団体数：16団体） 					
<p>5.8 各種業務へのNPO・ボランティアの活用 【実施計画】 ・NPO・ボランティアとの協働</p>	<p>●平成22年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・違反簡易広告物除去活動制度に基づく活動団体の募集案内・活動内容等を広報及び市ホームページにて周知 <p>●平成22年度 ●平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民病院で外来受付案内、病棟内補助、花壇整備（稲沢高校協力）等にボランティアを導入 ・市民病院の花壇除草にボランティアを導入（稲沢中学校協力） <p>●平成22・23年度 ●平成24年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者ふれあいサロン活動団体の活動内容・団体一覧を広報及びホームページにより周知 ・高齢者ふれあいサロン活動団体の活動内容・団体一覧を広報、ホームページ及び高齢者福祉ガイドブック「安心の手引き」にて周知 ・既存団体の活動交流会を開催 <p>●平成22年度 ●平成23年度 ●平成24年度 ●平成25年度 ●平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者ふれあいサロン活動団体数 19団体 ・高齢者ふれあいサロン活動団体数 21団体 ・高齢者ふれあいサロン活動団体数 22団体 ・高齢者ふれあいサロン活動団体数 24団体 ・高齢者ふれあいサロン活動団体数 27団体 					

取組項目	取組結果	平成22年度 実績影響額	平成23年度 実績影響額	平成24年度 実績影響額	平成25年度 実績影響額	平成26年度 実績影響額
6-1 民間委託等の推進 5.9 外部委託の検討・推進 【実施計画】 ・浄水場運転管理業務の委託の拡大 ・看護助手業務の委託化	<ul style="list-style-type: none"> ●平成22年度 ・浄水場運転管理に加え、土日・祝祭日及び年末年始の設備点検の委託開始 ●平成23年度 ・土日・祝祭日及び年末年始の浄配水場及び末端地区（2箇所）の水質検査の委託開始 ●平成24年度 ・平日の設備点検及び末端地区（2箇所）の水質検査の委託開始 ●平成25年度 ・平成26年3月の長期継続契約の更新に伴い、水質検査の実施内容に「味・臭気」の2項目を追加 ●平成26年度 ・更なる委託業務の拡大に向けて課題等を整理 ●平成22年度 ・看護助手業務の全面委託開始（リネン・洗濯業務の個別委託廃止） ●平成25年度 ・診療報酬改正により病棟業務を直営化（外来助手、リネン・洗濯業務の委託は継続） 	△ 748千円 △ 13,696千円	△ 748千円 △ 335千円 △ 12,959千円	△ 748千円 △ 335千円 △ 1,673千円 △ 1,673千円 △ 358千円 △ 12,959千円	△ 748千円 △ 335千円 △ 1,673千円 △ 358千円 △ 19,110千円	△ 748千円 △ 335千円 △ 1,673千円 △ 358千円 △ 30,153千円
6.0 地域団体との協働の推進 【実施計画】 ・公園管理を地元団体に委託	<ul style="list-style-type: none"> ●平成22年度 ・「陸田どんぐり公園」、「陸田宮前公園」、「陸田宮前ひまわり公園」、「みゆき公園」、「長出公園」及び「どうこう公園」の6公園を地元団体に委託 ●平成23年度 ・「ビオトープながおか」及び「広口池芝生広場」の2公園を地元団体に委託 ●平成24年度 ・「正明寺公園」、「白山公園」、「小正中央公園」及び「小池公園」の4公園を地元団体に委託 ●平成25年度 ・「大江川親水公園」及び「夢逢緑地」の2公園を地元団体に委託 ●平成26年度 ・「かなしんでん公園」、「かたまち希望の丘公園」及び「新町いこいの森公園」の3公園を地元団体に委託 					
6-2 施設の管理運営等の見直し 6.1 指定管理者制度の充実 【実施計画】 ・新指針策定による制度の効果的運用	<ul style="list-style-type: none"> ●平成22年度 ・新たな運用指針の策定 ●平成23年度 ・選定委員会の見直し（各施設所管課長を委員に選任） ●平成24年度 ・平成24年度更新施設（祖父江の森、稲沢勤労青少年ホーム、勤労青少年体育センター、武道館、弓道場）に係る募集・選定 ●平成25年度 ・制度導入施設の指定更新 ●平成26年度 ・平成25年度更新施設（祖父江ふれあいの郷、平和らくらくプラザ、農村環境改善センター、市民球場、市民テニスコート、福島野球場、陸上競技場、奥田公園テニスコート）に係る募集・選定 ●運用指針の改定 ●選定委員会の見直し（施設所管課ごとに設置） 					

取組項目	取組結果	平成22年度 実績影響額	平成23年度 実績影響額	平成24年度 実績影響額	平成25年度 実績影響額	平成26年度 実績影響額
	<ul style="list-style-type: none"> ●平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・制度導入施設の指定更新 ・平成26年度更新施設（祖父江ふれあいの郷、平和らくらくプラザ、市民球場、市民テニスコート、福島野球場、陸上競技場、奥田公園テニスコート、祖父江斎場ほか20施設）に係る募集・選定 ・平成26年度導入施設（明治老人福祉センターけやき館）に係る募集・選定 ●平成26年度 <ul style="list-style-type: none"> ・選定委員会を施設所管課ごとに設置 ・制度導入施設の指定更新 ・明治老人福祉センターけやき館への新規導入 ・平和浄化センターへの新規導入検討 					△ 553千円

影響額合計	年度別 実績影響額	平成22年度 実績影響額	平成23年度 実績影響額	平成24年度 実績影響額	平成25年度 実績影響額	平成26年度 実績影響額
	節減額	△ 239,398千円	△ 372,174千円	△ 671,503千円	△ 634,003千円	△ 758,802千円
収入増	△ 57,903千円	△ 38,300千円	△ 166,827千円	△ 70,309千円	△ 99,498千円	
投資額	2,898千円	0千円	0千円	0千円	73,569千円	
差引額	△ 294,403千円	△ 410,474千円	△ 838,330千円	△ 704,312千円	△ 784,731千円	

※実績影響額及び影響見込み額の挙げ方

- ・複数年度にわたって改革効果が継続するものは、次年度以降にも影響額を挙げる。
- ・複数年度にわたって改革効果が継続するものであっても、影響見込み額が未定の場合は、明らかな年度のみ挙げる。

(平成22年度～平成26年度) 行動計画 実績影響額	
(節減額)	△ 2,675,880千円
(収入増)	△ 432,837千円
(投資額)	76,467千円
(差引額)	△ 3,032,250千円